

平成20年第1回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成20年3月12日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石塚稔君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蛭原一博君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	弓削紀之

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成20年3月12日(水曜日)

午前10時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第35号 利根町監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第36号 利根町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第37号 第4次利根町総合振興計画基本構想の一部改正について
- 日程第5 議員提出議案第2号 地デジ放送受信対策の推進を求める意見書
- 日程第6 議員提出議案第3号 介護労働者の待遇改善を求める意見書
- 日程第7 議員提出議案第4号 地方自治体の安定的財政運営と道路特定財源の確保を求める意見書
- 日程第8 議員提出議案第5号 バイオマス推進基本法(仮称)の制定を求める意見書
- 日程第9 議員提出議案第6号 中小企業底上げ対策の一層の強化を求める意見書

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第35号
- 日程第3 議案第36号
- 日程第4 議案第37号

午前10時00分開議

議長(岩佐康三君) ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、諸般の報告を行います。

町長及び議員から追加議案が提出されておりますので、報告させます。

議会事務局長吉浜昇一君。

〔議会事務局長吉浜昇一君登壇〕

議会事務局長(吉浜昇一君) 町長及び議員から追加議案が提出されましたので、ご報告いたします。

議案第35号 利根町監査委員条例の一部を改正する条例

議案第36号 利根町手数料徴収条例の一部を改正する条例

議案第37号 第4次利根町総合振興計画基本構想の一部改正について

議員提出議案第2号 地デジ放送受信対策の推進を求める意見書

議員提出議案第3号 介護労働者の待遇改善を求める意見書

議員提出議案第4号 地方自治体の安定的財政運営と道路特定財源の確保を求める意見書

議員提出議案第5号 バイオマス推進基本法（仮称）の制定を求める意見書

議員提出議案第6号 中小企業底上げ対策の一層の強化を求める意見書

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 報告が終わりました。

審議に入るに当たり、本日提出されました追加議案の説明を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 本日提出をいたしました追加議案について、総括説明を申し上げます。

本日提出いたしました追加議案は、条例の改正が2件と、第4次利根町総合振興計画基本構想の一部改正についてご審議をお願いする次第です。

議案第35号は、利根町監査委員条例の一部を改正する条例で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定され、地方公共団体の監査委員が行う決算等の審査について新たな審査が加えられたため、これに関連する規定を改めるものでございます。

議案第36号は、利根町手数料徴収条例の一部を改正する条例で、戸籍法の規定が改正されたことに伴い、戸籍等の交付に関する規定を改めるものでございます。

議案第37号は、第4次利根町総合振興計画基本構想の一部改正についてで、将来人口の修正と、若草大橋開通に伴い土地利用構想の見直しが必要となったため、改正するものでございます。

以上、追加議案の概要についてご説明申し上げましたが、詳細についてはそれぞれの担当課長から説明させます。

お手元の議案書により適切なる決議を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長（岩佐康三君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告者、6番高橋一男君。

〔6番高橋一男君登壇〕

6番（高橋一男君） 皆さんおはようございます。

5番通告、6番高橋一男でございます。

私は、3点質問をいたします。

まず、1点目でございますが、これは皆さんご承知のように、今いろいろと問題になっております場外競馬の誘致問題についてでございます。2点目につきましては、4月から統合されます問題から通学路の安全対策についてでございます。そして、3点目が、合併問題について、この3点質問いたします。よろしく願いいたします。

まず、1点目の場外馬券の誘致問題でございますが、利根中学校跡地に地方競馬場外馬券場のお話を聞いてから、約5カ月になります。10月10日に、私、初めて説明を受けました。私は、その説明だけでは内容がよく理解できないこともありまして、10月17日にひたちなか市の場外馬券場の現地視察に参加してまいりました。11月2日には担当課長などに説明があり、午後から全員協議会室で議員の皆さんに説明がありました。その後、11月5日に役場の担当課とNRSの室長ら3名が、午前11時ごろだったと思いますが、話し合いがあるということで伺っております。

私は、これまでに何度か説明を聞いたり、現地視察をしたりしてまいりました。ある程度内容を把握していかないと、町民の皆様には説明ができなくてはと思い、これまで私は行動をとともにしてきたつもりでございます。

しかしながら、この問題は賛否両論ありまして、利根町の将来にとって本当に必要か、それとも必要でないのか。行政が町民にきちんとした説明をして、町民の皆様にご理解とご協力をいただけるよう話し合いをすることが私は大切ではないかと、このように思っているところでございます。

町民は、何を考えているのか、また全く説明がない現在、一部の反対運動の署名活動だけが先行しているように思われます。町民は、内容がよくわからず、戸惑っているように思われます。

そこで、次の点をお伺いいたします。

1点目、町長が10月23日にオフトひたちなかの場外馬券場の視察を行ったと伺っておりますが、町長自身どのような感想を持たれたか、また町民説明会はいつ開かれるかをお伺いいたします。

2点目、現在、反対運動の署名活動が行われておりますが、利根町にとって、本当に百害あって一利なしだと、そのように思われるか。町長の考えと今後の決断をお伺いいたします。

3点目、大規模商業施設の申し入れについてでございますが、今後、売却の話は進めていく考えはあるのかわからないのか、その辺もお伺いいたします。

4点目、小中学校の廃校を活用して、現在の役場をそちらへ移転して、現在のこのすばらしい庁舎を売却あるいは賃貸などに思い切った提案をしてはどうかというふうに考えておりますが、町長はこの点どのように考えているか、お伺いいたします。

それから、2点目、通学路の安全対策についてでございます。

昨年の4月に新館中学校と利根中学校が統合され、新館中学校が新たに利根中学校としてスタートしてから約1年になるうとしております。ことしの4月からは、布川小学校と太子堂小学校、東文間小学校と文間小学校がそれぞれ統合されます。

この統合により、児童生徒も当然ふえることから、通学路の安全対策については、十分行ったとは思いますが。特に太子堂小学校が新たに布川小学校となり、児童生徒も大幅にふえることから、太子堂小学校に対する新しい通学路について、安全対策は十分であるのか、また、福祉バスやデマンド型乗り合いタクシーなどによる児童生徒の送迎について詳しく説明をお伺いいたします。

この質問につきましては、一昨日、白旗議員の質問に対して答弁されておりますが、再度詳しく説明をお願いできればと思います。よろしくお伺いいたします。

また、新しい通学路の整備や新たな通学路整備事業計画について、もし計画があればお伺いしたいと思っております。

3点目でございます。

平成17年7月にリコールによる出直し町長選挙が行われ、井原町長が誕生いたしました。町長は、選挙公約として、町民に対し、合併の成否に関係なく2年で辞職すると約束したにもかかわらず、今もって町長の座に居座り続けている。このことは紛れもない町長の公約不履行であり、町長自身、責任と自覚を持って対応することを望むところでございます。

昨年11月に県市町村合併推進審議会の答申を踏まえ、龍ヶ崎市と利根町を合併が望ましい組み合わせと、合併構想を決定いたしました。利根町としては、11月9日に総務省に財政的支援を求め、その後11月29日には県庁に橋本知事を訪れ、両市町の合併に財政的支援を要望したと伺っているが、そのとき知事は、まず龍ヶ崎市長と会って合併協議会の再開について話し合うのが先ではないかというお話をされたと思っております。

また、県民対象で実施いたしましたパブリックコメントの結果では、1,208件の意見が寄せられ、市町村の合併賛成意見が、全体の95%に当たる1,142件に上っております。そのうち利根町が1,101件を占めており、いかに利根町の町民が合併を望んでいるかということをお伺いいたします。

それに対し、龍ヶ崎市民からは38件で、合併の機運は完全に冷めており、利根町の町民だけの片思いという結果になっているわけでございます。

先月2月18日に、皆さんもご承知と思いますが、龍ヶ崎市のホームページに、「市町村合併、龍ヶ崎市の現状をお知らせします」というのが掲載されました。それによると、茨城県の構想で課題として挙げられた財政基盤の強化、そして市民の機運の醸成は、龍ヶ崎と利根町との合併を考えるに当たっての高いハードルとして立ちはだかっていると。将来のまちづくりの基本には、2市1町の枠組みの姿勢は変わらないものの、こうした課題が解決しない以上、合併を論じられる状況ではないと。現在の龍ヶ崎は、財政基盤を構築する

時期であり、財政健全化プランに基づき全力で取り組んでいるところであると。何よりも龍ヶ崎市民が合併によるメリットを受けられる状況になって、初めて合併を検討すべきという認識であります。

つまり財政基盤の構築、市民の合併機運の醸成など、課題の解決なくして合併は不可能であると、このように述べております。

また、龍ヶ崎市の2月号の広報紙ですが、串田市長は、厳しい財政状況などを理由に、当面は合併は検討しない方針を示しております。

このように龍ヶ崎市が発表されておりますが、利根町として、今後合併進展は望めない今、半ばあきらめ声が町民から聞かされるようになってきました。

そこで、町長自身の進退も含めた決断を伺います。

来年7月で任期が切れるわけでございますが、次期町長選挙に出馬の意思があるか。その辺をお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

議長（岩佐康三君） 高橋一男君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、高橋議員の質問にお答えをしてまいります。

まず、場外馬券場誘致問題についてということでのご質問でございます。

私は、この馬券場誘致に関して、今は、まだ答弁するに至ってないということをお初めに申し上げておきます。

それは、去年の地区懇談会の席で、利根中の跡地利用について、企業から提案がありました大規模商業施設の出店で用地が欲しいというお話、それからまた場外馬券場売り場として利用したいとお借りしたいという話があったということをお話しさせていただきました。いろいろ町民の皆様方に情報発信することによって、町民の皆様方の意見が相当出てくるだろうということをお踏まえて、年内には何とかその方向を決めていきたいなということをお話を申し上げたところでございます。

ですから、場外馬券場を誘致するとかしないとかということは、私は一言も言っておりませんので、広く利用については町民の皆様方の意見をお聞きしたいと、情報提供したわけでございますから、誘致するという考えでの議論はできません。

この旧利根中跡地利用につきましては、先月19日にも、今お話しいたしました商業施設や馬券売り場の設置ではなく、もう1社、跡地を利用したいということで見に来ておるところでございます。

とにかく、まだこの3社とも計画内容の提出がされておられませんので、この3社からの跡地利用の会社側の計画書、営業計画等々、これを提出いただいた後に議論に付していきたいと考えております。

それぞれの企業さんには、営業として成り立つということから、この跡地について利用

したいという申し込みをされていることと思いますので、その企業さんの考えた交通体系、あるいはまた土地利用等々、今現在の形態の中での土地あるいは建物をどうするのか、あるいはそういった現施設をどう利用するのかなどなど、その計画を提出いただいてから議論をしていきたいと、このように考えております。

さて、ひたちなか市の場外馬券場、私も見てまいりました。お話を聞いただけではよくわかりませんので、地方競馬の馬券売り場とはどのようなものか、実際にこの目で見ていた方がいいだろうということで見てまいりました。

施設につく道路は、遠くの方から警備員が立っておりまして、車を誘導しておりました。また、今はどうかわかりませんが、施設の周辺は、まだ土地利用が確立されていないように思いました。民家が少なかったというふうな感じがいたします。実にひっそりとした感じでございます。

それから、施設の中に入りましたけれども、警備員の姿が目立ちまして、お客様がぶつかり合うといったような感じはいたしませんで、大変静かでございます。満席でない席に座って、入場者は大きなスクリーンをただ黙って見ていたという感じがしたかと思いません。女の人もたくさんおりましたけれども、若い人は余りいなかったかなという感じがいたしました。それから、中には託児所もあったかなと、たしかあったと思います。

そういうことで、施設の室内は暖冷房がきいていますから、すばらしい快適な空間が存在するなという感じがいたしました。

お客に聞くわけにはいきませんので、女性の警備員が要所要所に立っておりましたので、ちょっとお聞きしたわけでございますけれども、当初は、競馬場売り場ということでおんかなびっくり警備等に応募をしたんだけれども、話とは、想像していたのとは違ったというようなお話を聞かされました。

また、周辺の民家の方にも聞こうと思ったのですが、余り民家等がないので、そのまま帰庁したと。中でちょっと昼食をとらせていただきまして帰庁したと、それだけでございます。

それから、町民説明会はいつ開くのかということでございますけれども、この馬券場売り場をみの説明会は開催はいたしません。今、町が進めている跡地の利用、これを企業からの計画書を待って議論をしていくと。その時点で町民の皆さん方にお知らせをし、またこっちから出向いて話し合いの場を設けていくことになるのかと思います。

それから、2点目にあります反対運動の署名が行われているがという点でございますけれども、そのことについての町長の考えはということでございますが、この利根中跡地についてどのようにしようと考えて運動されているのか、私にはわかりませんが、活動されている方々には、それぞれの考えがあつてのことだと思っております。私が今とやかく言う立場にありませんが、いずれにいたしましても、現在の町の置かれている逼迫した財政状況、この自主財源の確保を念頭に置いて、いろいろと活動をされているものと理解をしている

ところでございます。

3点目の大規模商業施設の申し入れについてでございますが、これにつきましても、再三申し上げているように、計画書が出てきてから考えていかないと、どういうふうな商業施設をつくれるのかということで、私も地方競馬はひたちなか市にあるよということで見に行きましたけれども、では、あなた方のつくった商業施設というのは一体どんなものが、その類似したものがあればということでお話したところでございますが、ここにつくったよというようなお話がございませんでしたので、とにかく計画書の提出を待って、利用については商業施設についても考えていきたいと思っております。

それから、4番目の役場庁舎を売却や賃貸をして、廃校した小中学校校舎を活用してはとのご提案ですけれども、議員ご指摘のとおり、一つの選択肢であると思えます。

既に、この件につきましては、私も外部にこの調査を、何とかしたいということも言葉で言っておりますし、また、今あいております4階、5階の一部を貸し出して、その利用させたいという気持ちもありますので、いろいろこれは関係者に話をさせていただいているところでございますが、まだそういった利用したいといった外部からの話は届いておりません。

次に、布川小学校につきましては、飲料水兼用貯水槽の設置がされております。災害時の飲料水供給の拠点及び避難場所として、また、現状を見ればわかりますように、布川境内とも接してありまして、大変自然が多く残っていることを考えますと、確保しておく必要があるというふうに考えております。

東文間小学校につきましても、避難場所として確保していくことにあわせて、売却等により別の利用も考慮していく必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、小学校、中学校について、どのように活用していくかということはまだ決まっております。これからの財政面や地域の活性化につながるように、また利用を希望する企業等の動向を見て検討していきたいと考えます。

次に、通学路の安全対策対策については、教育委員会の方から答弁をさせたいと思いません。

大きな3番目の合併についてでございます。

その中で、町長の進退と、あるいは次期町長選挙に出馬の意思ということでのご質問でございます。私は、まだ合併についてあきらめたわけではございませんし、また、だめになったという感じというか、理解はしておりません。新たな段階を迎えたというふうに認識をしております。

龍ヶ崎が言う財政問題、これは旧法では、特例債という財政支援のもとで、地域づくり、まちづくりの計画が市民に示せたわけでございますけれども、今はその支援がありません。だからといって、まちづくりができないということではありませんね。そのためにも、龍ヶ崎市もそうでございますが、利根町におきましても、今は財政の基盤をしっかりと固め

ていかなければならない時期だというふうに認識しております。

その方法として、まず早急な対策として、いろいろと話が出ております旧学校用地の跡地利用、そして、少し時間がかかりますけれども、今回提案をいたしました町の基本計画の中での土地利用を考えて、これによりまして財源の確保が私は可能であると考えます。当分、自立した行政運営は続けられるのではないかと考えておるところでございます。

財政問題の確立という面は、龍ヶ崎市も合併をする前提の一つに掲げておりまして、早急に進展を図っていかねばならないと考えております。

また、市民の意識の醸成ということも市から言われておりますけれども、今回、初めて龍ヶ崎市は、市民に向けて現状を、その考えを発信をしたというふうに思っております。このことは、県の合併構想が発表される以前から、私は市長に何回かお話したことがございまして、自然発生的に市民から合併という問題について盛り上がってくる、盛り上がりを持つというのはなかなか時間がかかるんじゃないかということで、市長みずから旗を振ることはできないかということで、お話をさせていただいたことはございます。

今年2月1日に、龍ヶ崎市と利根町のJAが合併いたしました。この合併につきましても、市民感情に何らかの変化を期待しながら、私は合併を推進し、実現に努力をしてきたわけでございます。そのかいあってといいますが、市民の皆様方の会合に参加する機会もありますので、その都度理解を深める努力をしてみたいと考えております。

さて、利根町も、今また新しい局面を迎え、多くの問題を抱えている中、町民の心が大変今揺らいでおります。しかし、今は心を一つにすることが大切でありまして、20年度は財政問題が最大の議論の年であります。町の存亡にもかかってまいります。今、この時期に、町政を投げ出す、空白をつくるわけにはまいりません。1年先のことはわかりませんが、とにかく今をしっかりと見詰め、町のため、町民のために働かせていただきます。

私が町長になったということである言われますが、また随分貧乏くじを引いたなということもございましてけれども、私はそうは思っておりません。私ならできるというふうに思うから、やらせていただいたわけございまして、現に、そのように私は今実行しつつあるというふうに認識しております。

合併については、市の方からハードルが示されました。このハードル、この高いハードル、私はこれを乗り越えようと思っております。そのことは利根町自身のためでもあり、また大変重要なことであると認識しております。

まちづくり、地域づくりというのは、ここでいい、これでいいんだよと、そういうことはございまして、そのときどきの節目はありますけれども、つまりゴールのないまちづくりでございます。そこで私がやるべきことは、まず財政基盤の強化と、合併を目指して走り続けることであろうと思っております。そのことが、住民の幸せにつながることで、また町の振興が図れることと私は感じております。

端的に言えば、「あしたに夕べを謀らず」であります。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） 高橋議員のご質問にお答え申し上げます。

2番目の通学路の安全対策についてお答え申し上げます。

初めに、新しい布川小学校、現在の太子堂小学校の通学路の安全対策は十分かとのご質問でございますが、現在、通学路の安全対策につきましては、学校関係者や保護者、またボランティアの方々にご協力をいただきまして、登下校時には通学路の危険箇所立っての子供たちの見守り及び通学路のパトロール等を実施していただいております。

今後も、子供たちの視点を重視し、危険箇所を早期に把握することで、児童が安心して安全な通学ができますように、関係機関と連携を図りながら、通学路の安全対策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、福祉バスやデマンド型乗り合いタクシー利用の児童生徒の送迎についてのご質問でございますが、先日も答弁いたしましたとおりでございますが、布川小学校へ通学する児童で、押付本田の全学年及びフレッシュタウン、八幡台の1、2年生につきましては、登下校とも福祉バスを利用していただきます。また、文間小学校へ通学する児童で、東文間地区の児童につきましては、登下校時にも福祉バスとデマンド型乗り合いタクシーを併用していただくこととなります。

次に、新しい通学路の整備や新たな通学路の整備事業計画はとのご質問でございますが、通学路の整備としては、町道112号線の立木地区において、道路の側線引き、またガードパイプ及びガードレールの設置工事を完了してございます。県道千葉竜ヶ崎線のセブンイレブンの前の交差点につきましては、横断歩道の白線の引き直しを行っております。

さらに、利根郵便局付近の交差点の横断歩道につきましては、引き直しにつきまして取手警察署に要望してございます。

また、防犯灯につきましては、町内の通学路に20基を新設しております。

また、太子堂小付近の用水路につきましては、豊田新利根土地改良区によりまして防護さくを設置していただいております。

次に、新たな通学路の整備事業として、県道取手東線のヤオコー信号手前の歩道の拡幅の要望がございまして、関係課と協議をいたしまして、現在、竜ヶ崎土木事務所に要望したところでございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 高橋一男君。

6番（高橋一男君） いろいろ答弁ありがとうございます。

まず、最初に場外馬券の件でございますが、これは感想としてはそんなに悪い感想は持

たなかったというふうに聞き取れたんですが、ただ、今度説明をする段階、議会後に説明するという話ですけれども、その説明の中身、具体的に住民に対してどういう説明をするのか。

例えば内容の説明なのか、それとも住民の意見をすべて吸い上げて、その結果判断するという考えなのか。その辺ちょっと、町長が説明するのか、だれが説明するのかわからないのですが、その辺具体的に教えていただきたい。

それから、一昨日の西村議員さんの答弁の中で、先ほども言いましたように、ことしになって口頭で1社お話があると。計画はないという話ですけれども、この辺の詳しいことをもうちょっとお話していただきたいんですよ。その辺をもうちょっと詳しくお願いいたします。

大規模商業施設という、これは計画書出ていないそうですが、大規模商業施設が本当に来るのか。相手もそろばんはじいて、採算の合わないところへ来るわけないですからね。利根町の中学の跡地に大規模商業施設が来て、果たしてそれだけの購買力あるのかと、こういう1万8,000人もそろそろ欠けそうな町に。考えられないですよ、どう考えても。

そういう三つの施設ありますけれども、まず条件としては、場外競馬の条件の方が、この3点の中では、土地も売却するんじゃなく賃貸ということで、若干その点は有利かなと、私はそう思っております。

それから、4点目ですが、町長も今後は選択の一つであるということをおっしゃったかと思えます。これは私は、町長も長年役場の職員ですからよくご存じかと思えますが、この土地は国有地ですよ、もとは。布川の气象台の測器製作所の跡地だと思います。これが建設されたのは昭和56年前後かなと。はっきりした数字はわかりませんが、そのころではないかなと。総工費が約35億円というふうに聞いております。

当時、元鈴木嘉昌町長時代だったと思います。これを建てる前に、スウェーデンのストックホルム、この市庁舎を見学、視察したと。これは市町村長の視察だったそうですが、その場所で宴会やったらしいんですけれども、そのときにこういうところでなぜ宴会やるんだろうと不思議に思ったらしいんですが、わざとこういう建物は、町民との一体化を出すためにこういうものをつくったんだというイメージで、そこで宴会をやって、その当時の鈴木町長、これを参考に利根町へもこういうものを建てようということを考えたらしいんですけれども、その後、北海道の女満別、これは当時スウェーデンのストックホルムのをまねして完成してあったということで、女満別の方へ役場の職員が、全員かどうかわからないけれども、2回ほどその場所を視察に行ったというお話を聞いているんですが、当然町長はその当時役場の職員でしたよね。この中に、実際に女満別へ視察に行ったという方、おりましたら手を挙げてもらえますか。いますよね、いるはずですよ。2人しかいない……。

その当時、2回も行って、時代が時代だから、大分派手にというか、読売新聞にちょっ

とたたかれたというお話も聞いたんですが、これは事実かどうか分からないですよ。そういう話もあったと。

この目的というのは、実際利根町の庁舎を見ればわかるように、コンサートなどのできるような施設、アトリウム広場というらしいんですが、そういうものをつくろうということで、まねしてつくったという経過があるということなんです。

それで、最終的に、竣工式には天童よしみを呼んだという話ですけども、これは事実かどうか、私は違う……どうかなと。そういう話もしていました。

ただ、この庁舎、これは利根町にとって一番の宝物というか、一番の価値のある場所、建物だと思います。こういう場所で、リハビリでもやるような施設があれば、非常に環境面からいってもいいんじゃないかと。当時は、関東一、眺望絶景であると、この場所は、最高の場所だというぐらいに評価されていたはずなんです。

そのぐらいの場所に役場の職員がいるということ、それは財政がある程度豊かならいいですよ。ところが、これからどんどん厳しい財政の中で、この前の藻谷先生のお話ではないですけども、あの数字見たら、利根町は、今きれいごとを言ったり、何が反対、かには反対と言っているような状況ではないんだよということを住民に知らせたいんですよ、私も。今、住民は、意外と町の情勢に対してはのんきなんですよ。それだけせっぱ詰まった感覚がないんですよ。

ですから、今ここで、この役場を思い切って国や県に貸すような方向性、その辺をちょっと具体的に町長の考えいただきたい。その辺の町長の考えをもう一度お伺いいたします。

それから、2点目ですが、先ほどちょっと出ましたけれども、ヤオコーの信号の手前の歩道の拡幅、これは本当に危険で、私も何度も自転車のハンドルぶつかって、転んだ子供さんもいっぱいいるんですよ。あそこは信号つけたために車道の方に出にくくなって、非常に危険な場所なので、4月から通学する生徒に対してちょっと間に合わないとしても、今現在どこまで進捗しているのか。その辺ちょっと具体的に、それでいつごろ着工する予定なのか、その辺だけお聞かせいただきたいと思います。

それから、3点目なんですけど、合併の問題、これは町長は大分やる気であるらしいけれども、龍ヶ崎市のあのコメント、発表、あれを見ると、町長はまだ見込みあるということを行っていますけれども、そういうことを言うと住民は戸惑うんですよ。はっきり言って、あのコメントは、市長初め、龍ヶ崎のコメントというのは、初めてあれだけのことを出したわけですよ。今まで何のコメントもなかった。ところが、あのコメントは、当然、合併はもうする気はないに近いんですよ。なぜかというと、特例債が目的でしたから、もともと龍ヶ崎市は、利根町の住民が欲しいわけじゃないの。特例債が欲しくてやったことであって、特例債と同じような条件がない限りは、合併する気はないというメッセージだと、私はそう思っています。

ですから、町長が、あなたが町長になったときに、井原町長でなきゃ利根町困るんだよ

とって投票したのか、それとも合併してくれる人だったらだれでもよかったんだよと、基本的には。たまたま井原町長が立候補したというだけなのか、その辺によって大きく違うわけです。

ここまで龍ヶ崎市が、ノーとは言わないけれども、合併は今できる状態じゃないと。将来2市1町、将来というのとは3年、5年の話じゃないですからね。そうでしょう。そうすると、合併がもう無理だとなったら、町長、あなた何のために町長やっているんですか。その辺きちっとけじめをつけてもらいたいです。

この前も言ったでしょう。利根町の財政はいずれ破綻しますよと、藻谷先生の話ですけども。これは町長のせいでもだれでもない。これは自然なんだと。だれのせいでもないんだよと。幾ら町長頑張ったって、利根町が本当に立ち直れるのかということ、これはだれやっても同じだと思う。

その辺、町長、もう少し自分で公約として出した以上、何とか自分の責任できちっとした形をとっていただいて、その上で、もう一度町長やるんだという決意があれば、それはそれで結構ですよ。私も応援します、そうなれば。しかし、住民が望んでいるように2年でやめないのかと。なぜやめないんだということに対しての答えをちゃんと出してくださいよ。

その辺もう一度お伺いいたして、2回目の質問終わります。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 高橋議員の質問にお答えいたしたいと思います。

まず、場外馬券場の件、それから商業施設ひっくるめて、それからもう1社来た内容についても詳しくということでございますけれども、とにかく口頭だけでございまして、私はまだ書類を見ておりませんので、どういう計画なのか内容を精査しておりませんので、答えることはできません。

したがって、その計画書を見て、議員の皆様方にも、もちろんお話しなきゃなりませんし、町民の皆様方にもお示ししていかなければならないと。とにかく計画書の提出が先でございます。それはご理解をいただきたいと思います。

それから、1社の具体的なやつというのを課長の方から答弁させたいと思います。

それから、役場の庁舎の売却の件でございますね。確かに、議員おっしゃるとおりに、当時といたしましては、今の経済事情とは全く違いますからね。ですから、今回提案いたしております町の基本計画の中にも、将来人口は3万人ということで予想した中でのこの庁舎の建設であったと思っております。

そういう中で、ストックホルム云々、私今ちょっと思い出しましたし、女満別も思い出しました。私も行った記憶がございます。すばらしかったと思いますよ。議場のこの配列も、そのような形式でやりましたから、ほかの市町村の議会とちょっと違うという感じが、

恐らく傍聴者の皆さん方も感じているかと思います。

当時の女満別の議場というのは、皆さんの座っている議席というのは、全部下に潜っちゃうんです。議会開催時には引き出しますけれども、それ以外は一般のホールとして利用する、そういう大変すばらしいものでございました。その形式で、今、傍聴席もある程度目線が低くなっているという議場の形態でございます。

そういったことで、議員おっしゃるとおりに、確かにこの敷地というのは、昭和19年に軍が強制的に収用したもので、私も当時無償払い下げということで、当時の橋本建設大臣でしたか、運輸大臣でしたか、直接陳情など提出したこともございます。そういった中で、筑波の研究学園都市の財源として無料払い下げはできないよということで、有償の購入というふうになった経緯がございます。

いずれにいたしましても、今見れば大変立派な庁舎でございますので、何らかの利用方法は考えていかなければならないということで、私も再三申し上げているように、関係機関に何とか売却を含めて、あるいはまた一部利用を含めて、利用できないかということでお話を申し上げたところでございます。もう何回申し上げたかわかりませんが、先ほど高橋議員がおっしゃっていました藻谷先生にも、私はそのことを申し上げております。

そういったことで、役場の職員が一番ぬくもりのいいところで仕事しているというような意見もありますけれども、確かに中学校あるいは小学校に移転してもいいんですけども、今のこういう情報化の中で、あの小学校、また今の電気機器等の設備したら一体どのぐらいかかるのかということもあるんですよ。そういうこともあって、ちょっと外部に発信したんだけど、外部からのいろいろな手がどれだけ伸びてくるのかなということで期待はしているところなんですけれども、今現在は、ないということでございます。

それから、合併についての見込み云々でございますけれども、議員おっしゃることもよくわかるんですけども、利根町は龍ヶ崎市との合併を目指して動き出したものですね。それで、この議会においても、まだ龍ヶ崎市との法定合併協議会は事実上残っているんですよ。龍ヶ崎市は廃止しましたけれども、皆さん方はまだそれを廃止しておらない。ということは、皆さん方も、まだ龍ヶ崎市との合併の意思はあると、私は認識しておるところでございます。私も町民の皆様方もその意識は多分残っていると。それについて、私は進めていかなければならないし、また当面の問題としては、再三申し上げておりますように、財政問題ですよ。これを何とかしなきゃならない。これは早急にやらなきゃならない。

そういう意味で、いろいろと利根中の高度利用、あるいはその高度利用していただくための手続としての用途変更等を行政側で早急にしなければならぬということで、今、事務を進めているという段階でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ヤオコーの件は、課長から答弁させます。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、具体的なということでございますけれども、わかっている範囲内でお答え申し上げたいと思います。

先ほど町長からもお話がありました、2月18日に問い合わせの電話がございまして、19日に旧利根中学校の跡地を見たいということがございました。それで、視察といいますか、職員が立ち会いのもとで各施設を見ていただきました。その見た相手先でございますけれども、財団法人の日本青少年育成会という団体でございます。

どのような活用するのかというお話につきましては、具体的に伺っておりません。

ただ、ちょっと職員に聞いたんですけれども、子供たちの運動、体育館であればその運動に使う。それと、グラウンドについても、サッカーとか、そういう運動で活用したいということは聞いております。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 私の方から、通学路の安全対策についてということで、県道11号線、取手東線のヤオコー信号手前の東側に当たりますけれども、ここの歩道の一部の拡幅についてご答弁申し上げたいと思います。

現状について説明させていただきますと、この件につきましては、昨年9月に議会の中で、居住者がいないということで、現在、茨城県において調査中ということで、この調査期間が約2カ月程度かかりますよという答弁をさせていただいたかと思っております。

この期間中に、私、詳細は十分承知しているんですけれども、個人情報等の関係で詳細な説明は省かせていただきたいと思いますけれども、今現在、地権者と茨城県の交渉を進めていただいております、予定よりちょっとおくれているということで、もう少しお待ちくださいということをお願いしておりますので、もう少し時間がかかるのかなということで、いつまでということはおちょっと申し上げられないということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（岩佐康三君） 時間が切れてしまいましたので、高橋議員の質問は終わります。暫時休憩をいたします。

午前11時06分休憩

午前11時17分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告者、8番佐々木喜章君。

〔8番佐々木喜章君登壇〕

8番（佐々木喜章君） 佐々木喜章でございます。通告順に従いまして、総務行政、教育行政、建設行政について質問をさせていただきます。

まず、総務行政の龍ヶ崎市との合併問題についてお伺いいたします。

龍ヶ崎市との合併問題については、昨年11月に茨城県の市町村合併推進審議会の答申を受けて、市町村合併推進本部が、龍ヶ崎市と利根町の合併が望ましい組み合わせとして発表しました。この結果は、井原町長初め、町民の合併に対する強い希望が茨城県の市町村合併推進本部を動かしたことによります。

しかし、龍ヶ崎市の合併に対するとらえ方は違います。今まで龍ヶ崎市は、合併に対する具体的な考え方を述べていませんでしたが、2月18日には、龍ヶ崎市のホームページに、「市町村合併、龍ヶ崎市の現状をお知らせします」という文章が掲載されました。

この内容は、財政基盤の構築、市民機運の醸成等、合併を論じるには余りに高いハードルが存在し、これらの課題を解決しない限り合併は難しいと書かれています。

利根町を将来の合併の相手としてはとらえておりますが、現状では、合併云々よりも、財政基盤の強化を推進し、健全な行財政運営を行うことを最優先としております。

そこで、龍ヶ崎市との合併問題についてお伺いいたします。

1点目、龍ヶ崎市の合併に対する具体的な考え方が初めて公表されました。この内容は、合併を望む利根町にとって非常に厳しいものとなっています。町長は、この内容についてどのように考えているのでしょうか。

2点目、合併に対する今後の方針をお聞かせください。

3点目、利根町単独で行財政運営を行った場合、平成何年まで運営が可能なのか、お伺いいたします。

次に、教育行政の小学校統合に伴う通学路整備についてお伺いいたします。

ことし4月の布川小学校と太子堂小学校、そして文間小学校と東文間小学校の統合に伴いまして、平成19年9月の第3回議会の一般質問で、生徒の通学路整備、防犯灯の増設等について執行部の考えをただしましたが、そのときの答弁は、年度内に完成する予定とのことでした。

そこで、1点目、児童が登下校に使用する通学路の整備は完了したのでしょうか。

2点目、通学路の防犯灯の増設はできたのでしょうか。

次に、建設行政についてお伺いいたします。

若草大橋は、平成18年4月18日に開通してから約1年11カ月が経過いたしました。利用者はふえていないように思われます。やはり前後の取り付け道路が計画的に整備されていないのも一因であると感じております。鉄道等の公共機関等が整備されていない利根町にとって、若草大橋は千葉県との経済や流通の大きなかけ橋となっております。

そこで、1点目、若草大橋の各年度の利用状況はどうなっているのか、お尋ねします。

2点目、若草大橋に接続する幹線道路の整備状況を聞かせてください。

以上、総務、教育、建設行政の合計7点につきまして、町長、教育長、担当課長の明快なご答弁をお聞かせください。よろしくお伺いいたします。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 佐々木議員の質問にお答えいたします。

まず、龍ヶ崎市との合併問題についてでございますが、私も龍ヶ崎のホームページ読ませていただきましたが、私は、この龍ヶ崎市は、合併をしないと言っているのではなく、合併に対する課題があると。ですから、その課題を解決するための財政基盤の強化に今は全力を取り込みますということで、市民にお知らせしたものだと思っております。

このことは、茨城県の構想の中にも課題として取り上げられております。茨城県における実質的な市町村の合併推進に関する構想の中で、利根町においては、町長、議会、住民等が龍ヶ崎市との合併を望んでいる状況にある。一方、龍ヶ崎においては、審議会が実施した意向調査の結果、将来的なまちづくりの基本として、時期に関係なく牛久市と利根町の組み合わせを考えているものの、財政基盤の強化や市民の合併機運の醸成などが、合併協議を再開するための大きな課題となっていると記されております。この内容と龍ヶ崎市のホームページの「市町村合併、龍ヶ崎市の現状をお知らせします」では、ほぼ同じ内容であると考えます。

龍ヶ崎市長は、昨年の議会の中でも、合併に関する一般質問に対しては、民意が大切であるということ、またしっかりとした足腰を構築する必要があるというふうに答弁をいたしております。私も、昨年の6月15日、また9月7日の議員さん方の一般質問を聞いておりますけれども、基盤整備の構築の取り組みと、次に民意が大切であると答弁しております。

このように、今回の龍ヶ崎市のホームページのお知らせは、今まで市長が議会で答弁していたことのまとめとして発表したものと考えております。

龍ヶ崎市との合併は、すぐに解決できる問題としてとらえておりましたけれども、現段階では、もう少し時間が必要であるという認識でございます。引き続き合併に取り組んでいくつもりでございます。

先ほどもお話し申し上げましたが、県の構想に龍ヶ崎市との利根町の組み合わせが決まったばかりでございます。また、龍ヶ崎市と利根町の事務レベルの勉強会も、2月1日に開催されました。この勉強会には、茨城県市町村課がオブザーバーとして出席しております。今後も、勉強会を継続的に開催することになっております。

このような状況でございますので、今後の方針につきましては、県とよく協議して方向性を模索しながら、糸口をつかんでいきたいと考えております。

次に、単独で行政運営を行った場合、平成何年度まで可能かというご質問でございます。

現在、集中改革プランと財政健全化プランに基づきまして、徹底した行政改革に取り組んでおるところでございます。

集中改革プランにおいては、目標額を総額では達成しております。財政健全化プランに

においては、行政改革後の財政収支見通しを示していますが、財政運営の一つの目安となる各年度における基金残高を見込んでおりますが、平成18年度の実績では、地方交付税などの減少の影響により目標には届きませんでした。29億8,100万円の確保となりました。

平成19年度決算見込みでは、本議会に提出させていただいている補正予算後の普通会計、既に採決をいただいているおるところでございますが、基金残高が約26億1,000万円となり、目標額は25億6,000万円を見込んでおりますので、目標額を上回る確保ができる見込みであります。

しかし、毎年、財政調整基金や特定目的基金を取り崩さなければ予算が組めない状況にありますので、年々残高が減少していることには変わりありません。

特に財政調整基金で申しますと、平成19年度決算見込みでは約5億5,600万円ございまして、平成20年度予算案において約6,100万円を取り崩しておりますので、現時点では約4億9,500万円となりますが、これまで龍ヶ崎塵芥処理組合負担金の公債分約3億円の財源としていた環境施設整備基金が平成20年度予算案においてすべて取り崩しをしておりますので、平成21年度予算編成においては、財政調整基金で補てんしなければなりません。

また、災害対策などの緊急的な支出に備え、ある程度は確保しておかなければなりませんので、平成21年予算編成時には、特定目的基金の見直しにより基金を活用しなければならない状況も考えられるところでございます。そういうことで、早急な財源確保が急務でございます。

また、特定目的基金で申し上げますと、庁舎やその他の公共施設の維持管理等の財源に充てていた公共公益施設整備基金と庁舎施設整備基金も、平成20年度予算案で取り崩しいたしますとほとんど残高がなくなるような状況であります。

このように財政調整基金や特定目的基金の残高も減少してきていますし、また、特定目的基金の中には、今後町の振興を図る上でどうしてもやらなければならないという事業を考えますと、取り崩せない基金もありますので、平成21年度予算編成をするまでには、あらゆる面から財源確保に取り組んでいかなければならないと考えております。

そこで、さきにも答弁をいたしておりますけれども、行政改革による歳出削減も、一般職の給料の削減を図るなど、引き続き人件費、内部管理経費、町民サービスの見直しなど取り組んでまいりますが、限界がございますので、歳出を切り詰めた後には、町民の皆様方にはご理解をいただき、町民負担の増大となる歳入の確保にも力を入れて取り組んでいかなければなりません。

例を挙げれば、一般廃棄物処理手数料の見直し、公共下水道使用料の見直し、公共料金の見直し、税金の見直し、旧利根中跡地などの町有地を活用した財源確保など、平成20年度中に取り組んで解決をしていかなければなりません。

ですから、持続可能な財政基盤の構築に向けて、平成20年度が大変重要な年になりますので、議員の皆様方には、これからも提案を含めてご理解とご協力を賜りますよう、よろ

しくお願いを申し上げます。

次に、3番目の若草大橋についてでございますが、1点目の各年度の利用状況ということですので、年度別に申し上げますと、これは一昨年の4月に開通いたしましたから、丸2年が経過しようとしているところでございますので、対比は2カ年分ということになります。一昨年平成18年4月18日に供用開始いたしましたから昨年の3月31日までの約1年間の交通量でございますが、25万7,547台で、1日平均に直しますと742台となっております。

平成19年度ですが、今現在、本年1月までのデータでございますが、昨年4月1日から本年1月末までの10カ月間の交通量は、25万7,884台となっております。1日平均では843台となっております。これに2月、3月分を加えますと、前年度より約2割程度増加するのかなと、増加する傾向にあるのではないかと推測されるところでございます。

2番目の若草大橋に接続する幹線道路の整備状況でございますが、昨年12月の議会でも一般質問の中で答弁をいたしましたけれども、あれからまだ3カ月の期間でございますので大きく変化したところはありません。しかし、利根町加納新田地先であります県道取手東線から龍ヶ崎市八代町地先の県道竜ヶ崎潮来線までの用地確保につきましては、約95%の用地買収が終わっているとのことでありまして、工事を先行できる部分については進めているとのことであります。それから、未買収地につきましても、逐次進めていくとのお話を伺っております。

この区間の整備率でございますけれども、事業費ベースで申し上げますと44%となっております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） 佐々木議員のご質問にお答え申し上げます。

2番目の小学校統合に伴う通学路整備についてのご質問でございますが、先ほども答弁いたしましたとおりでございますが、一部内容が重複いたしますが、よろしく願いいたします。

通学路の整備として、防犯灯20基を新設してございます。設置場所でございますが、フレッシュタウンの中央通りの町道2177号線に1基、ニュータウンのセブンイレブンから太子堂小に向かったの町道2220号線に6基、四季の丘から太子堂小に向かったの町道2273号線に2基、布川台の県道千葉竜ヶ崎線沿いに3基、県道取手東線沿いの布川神社付近に1基、文間保育園付近の町道112号線沿いに4基、押戸南地区の町道1311号線沿いに2基、羽中地区の町道111号線沿いに1基の防犯灯を設置してございます。

また、横断歩道の白線につきましては、県道千葉竜ヶ崎線のセブンイレブン前の交差点につきましては既に完了しております。

また、利根郵便局付近の交差点の横断歩道につきましては、取手警察署に要望してございます。

また、太子堂小付近の用水路につきましては、豊田新利根土地改良区により防護さくが設置されております。

立木地区の町道112号線につきましては、ガードパイプ及びガードレールの設置と道路の側線引きが完了しております。

現在までにこのような整備を実施しておりますが、通学路の状況は絶えず変化をしておりますことから、今後は、通学路に危険箇所が発見された場合につきましては、随時対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君。

8番（佐々木喜章君） ただいま町長、担当課長からご答弁をいただいたわけでありませぬ。ちょっとわからない点があるので、再質問をさせていただきます。

建設行政の若草大橋につきましては、県南地域、そして利根町の経済を活性化させるための起爆剤として、最大限の活用をしていかなければなりません。そのためにも、関連道路の早期完成を関係機関に強く要望してほしいと思います。

先ほど町長の答弁ですと、未買収地という表現がありましたが、これは利根町の若草大橋から惣新田に抜けるあの地域と思いますが、あの地域が完成すればすべて完成するのか、その辺をお答え願いたいと思います。

次に、龍ヶ崎市との合併問題についてお伺いします。

合併の相手方である龍ヶ崎市が、合併をせずにさらなる財政の強化を推進するとの考え方がはっきりしたわけですから、利根町も単独で行財政運営をしていかなければなりません。このことは、私が一番不安に感じていたことです。

井原町長となって合併推進を進めてきましたが、何分にも相手がいることで、相手の事情もありますから、難しいと感じていました。そのため、毎回、一般質問では、利根町が単独で生きていく場合はどのような運営策があるか、問いかけてきたつもりです。

今回、来年度の予算案が上程されておりますが、歳入歳出も限度ではないでしょうか。まずは、財政面の歳入を確保しなければなりません。そのためには、滞納整理のさらなる強化や町有財産の有効活用等が挙げられます。

また、平成19年6月には自治体財政健全化法が成立し、平成20年度から新しい財政再建健全化法が整備されます。この法律は、現行の財政再建団体制度の50年ぶりの見直しであり、現行制度がいわゆる夕張問題に十分機能しなかったことを踏まえ、その問題点を改善した制度であると考えられます。

財政健全化を判断するための財政指標に関しては、1、実質赤字比率、2、連結実質赤字比率、3、実質公債費比率、4、将来負担比率、この四つが規定されています。この法

律によって、イエローカードに相当する早期健全化措置が盛り込まれたため、決算の段階で、各自治体が早期健全化段階なのか、財政再建段階なのかわかるようになってくると思います。

そこで、1点目、井原町長は利根町の進む方向を決める船長ですから、財政面を含めた将来の方向性についてどのように考えているのか、お聞かせ願います。

2点目、平成19年度決算から4指標をもとに計算された数値が公表されますが、みずからの財政状況について、今まで以上に説明責任が問われます。また、4指標の数値がどうなるのか公表されていませんが、財政健全化法に対する町長の考えをお聞かせください。

3点目、将来の人口推計からしますと、平成27年度には65歳以上が約34%となってしまう、逆に65歳未満は約54%と減少してくると想定されております。この34%という高齢化率は、夕張市が破綻したときの数字とほぼ同じであります。そうすると、年金、国民健康保険税や所得税、町県民税の税収を確保するのが難しい状況になり、また介護保険等の負担が増加し、財政が成り立たない状況になるのではないのでしょうか。そのためには、今から対策を講じるべきと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

次に、教育行政の小学校統合による通学路整備についてお伺いいたします。

場所でいいますと、谷原のお墓と集会所の間、あそこに防犯灯が立っていますけれども、幅が1.9メートルぐらいで、軽自動車を通りますといっぱいっぴいで、今現在、路肩が崩れている現状ではないでしょうか。この点をお答え願います。

そして、児童保護者及び関係者が、この道路、通学路に対しては一生懸命話して、関心を持って進めてきたと思います。数年前から地域のボランティアが登下校の送り迎え等を行い、犯罪の防止に一役買っております。事故や犯罪を未然に防ぐためには、通学路の安全対策が第一であると考えます。小学校までの距離が数キロというところも存在すると思います。それらの地域は、スクールバス等の通学も考えていると思いますが、地区名を詳しく教えていただきたいと思います。

答弁をお願いいたします。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） お答えいたします。

議員ご指摘のように、若草大橋というのは、利根町の将来にとって大切な振興策の一つであると思います。ですから、その周辺の土地利用をいかに考えるかということが、大きな問題になるかと思えます。

そこで、私が申し上げました未買収地云々につきましては、課長の方から数字的に答弁させたいと思いますが、まだ審議はされておられませんけれども、若草大橋等からの町内へ伸びる主要道路等につきましては、この議会でも、また町民の皆様方からもいろいろな意見が寄せられております。

ただ、県道については、私ども要望はいたしますが、なかなか県の方も、新しい道路の新設については予算がつかないよということでなかなかできない状況でございますが、町といたしましては、必要な道路の計画はあくまでも図面にプロットしておく、図面に落としておくということが最も重要なことであろうと認識しております。

それで、今回、若草大橋がつくられましたけれども、あれから延伸する道路というのは、見ていただければわかるように、利根町からは、利根町であるんですけども、利根町からは大分離れているところに位置しております、その周辺は龍ヶ崎市と河内に寄っておりますね。ですから、利根町だけの計画では、なかなかこの橋の高度利用と申しますが、周辺の土地利用につきましてはうまくいかないんじゃないかということもございまして、そういった面からもこれは合併と結びつくのでありますけれども、やはり広域的な土地利用を図っていかねばならないと考えております。

ただ、道路を延伸し、茨城空港まで持っていくよと、1,000億円とも800億円ともかかる霞ヶ浦二橋がいつできるかわかりませんが、要望はいたしますけれども、これを待っていたのでは利根町の発展はできないということから、今回の町の基本構想の中では、どうしても利根町だけの土地利用構想になりますけれども、その周辺の高度利用について考えていく、そのことが町の将来の振興策に結びつくとは私は考えておるところでございます。

単独で生き抜くにはということでございますが、なかなか単独でということでは、自治体そのものが独立いたしておりますから、当然単独で生き抜く方法を考えていかねばなりませんけれども、利根町を見渡した場合には宅地と農地しかございませんので、そのいろいろな振興を考えた場合には、どうしても農家の皆さん方に協力していただかなければなりません。農地から他利用への土地利用を考えていかねばなりませんので、この辺は農業政策と抱き合わせた中で、県の協力等を求めながら自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

それから、将来の人口につきまして、議員も大変ご心配なさっておられるに、確かに65歳以上がふえて65歳未満は減少すると。ですから、将来は自主財源の所得税と町民税等の納入は減るけれども、福祉という歳出面ではふえていくということは当然考えていかねばならないことでございますけれども、何にとりましても自主財源の確保は必要でございますので、そういった面で、今、問題になっている利根中の跡地利用、これが一番の当面の早急な歳入の確保に結びつくものと考えておりますので、まずはこの解決に、住民の皆様方にご理解いただきながら、何に一番利用したらいいのかということについて、いろいろと意見を交わしていきたいと思っております。

それから、財政再建法等の施行に伴っての四つの比率がございまして、一つでも該当すると、いろいろな計画書等を出されなきゃなりませんけれども、この辺の詳細につきましては担当課長の方から答弁させますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

財政健全化法の施行等についてでございますけれども、こちらは、先ほど佐々木議員からもお話がありましたとおり、平成19年6月に公布されてございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律でございます、短くしまして財政健全化法と呼ばれているものでございます。これは、今までございました地方財政再建特別措置法を見直しをしまして、健全化判断指標を作成しまして、その指標を毎年度監査委員の審査を受けて、その意見書をつけて健全化判断比率を議会に報告をいたしまして、その後公表が義務づけられたものでございます。

指標につきましては、先ほどありました四つのほかに、公営企業における資金不足比率というのがございます。判断比率は2段階ございまして、早期健全化基準と財政再建基準というのがございます。

実質赤字比率につきましては、これは市町村だけ申し上げますが、財政規模に応じまして11.25から15%、財政再建基準は20%、連結実質赤字比率につきましては、市町村は財政規模に応じ16.25から20%、財政再建基準は市町村が30%、実質公債費比率につきましては市町村が25%、財政再生基準につきましては市町村が35%、それと将来負担比率につきましては早期健全化基準だけでございまして、市町村の場合は350%、公営企業における資金不足比率につきましても早期健全化基準だけでございまして、20%という基準が昨年12月に政令として整備されてございます。

先ほど町長からもお話がありましたが、この健全化判断比率の基準を超えた場合には、財政健全化計画、あるいは財政再生計画をつくるということが義務づけられております。先ほどの基準の一つでも該当した場合には、その計画を作成しなければならないということになってございます。

今後のスケジュールでございますけれども、4月に指標の公表に係る規定が国の方で定まります。平成20年の秋に、平成19年度の決算に基づく指標の公表を行います。21年度になりまして、先ほどの計画策定義務などにかかわります規定の施行がございまして、秋に財務省書類4表の整備を行い、20年度決算に基づく指標の公表を行うということでございます。

ここでどれかの指標の一つでも該当した場合には、年度末までに、21年度末までに、それらの計画策定義務に該当した場合には、財政健全化計画、あるいは財政再建計画を策定しなければならないということになります。

以上です。

議長（岩佐康三君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） お答え申し上げます。

谷原集会所から現在の太子堂小学校への道路のことかと思いますが、こちらにつきましては、確かに議員ご指摘のとおり幅員がかなり狭い通りとなっております。ここにつきましては、看板の設置を今後考えております。

水路につきましては、今現在、防護さくをしていただいておりますが、これにつきましても本工事が平成20年度に予定されておまして、今の状況では少し危ないということがございまして、この看板につきましても、もう少しガードフェンス等に変えたいということで、その設置を今考えておるところでございます。

今後も、通学路等における児童生徒の安全確保をするために、通学等の区域における関係機関、並びに通学路等の管理者、それから子供の見守り等の地域ボランティアの団体の方々、それから保護者及び地域住民の方々と連携をいたしまして、立哨等を強化していただくようお願いをしながら、通学路の安全確保に努めていきたいと考えております。

それと、スクールバスの地区につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、布川地区におきましては、押付本田の全学年、それとフレッシュタウン、八幡台の1、2年生でございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 若草大橋関係につきまして、補足してご説明申し上げます。

未買収地はどれくらいあるのかということですが、先ほど佐々木議員の方から利根町の2筆だけかということでございます。先ほど町長の方からも、加納新田地先から竜ヶ崎の八代町地先まで5.3キロありますけれども、この用地買収率を95%と申し上げたかと思っておりますけれども、この残り5%につきましては、未買収地が10件ほどございます。そのうちの2件が利根町ということでございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君。

8番（佐々木喜章君） 3回目の質問をさせていただきます。

私は、町民の代表として、合併問題にこだわり、毎回一般質問を行ってきました。その結果、茨城県の市町村合併推進本部から、望ましい相手として龍ヶ崎市が挙げられましたが、龍ヶ崎市は、合併の機運がないとのことでした。これからの利根町は、最も厳しい財政運営をしていかなければなりません。

平成20年度からは、国民健康保険、都市計画税、下水道料金、ごみ袋等の料金の値上げが想定されます。この町で生活するためには、必要最小限の負担はやむを得ませんが、税金等の公平公正な使い方を隅々までチェックしなければなりません。町の財政破綻を避け

るために、税収をふやす施設誘致や工場誘致を全庁一丸となって全力で行うことが大切なことだと考えます。

7年後には、15歳から65歳までの人口が9,700人と1万人を割ります。そして、65歳以上の人が、6,200人と、利根町人口の34.4%と予想されております。この高齢者を支えていくためには、若い人たちが今まで以上に意見を出すべきだと考えます。そして、私は、これからも町民の代表としていろいろな意見を述べたいと考えております。何が町民にとって一番有利か、利益があるのかを最優先に考え、物事を進めていきたいと考えております。

財政健全化法の4指標によって財政運営上問題ありとなった場合、どのように対処する考えか、町長にお聞きします。

それと、小学校の通学路なんですが、看板の設置、あとボランティア等による協力によって安全安心を確保していくんだと言っております。これはそのとおりなんですが、谷原地区からの歩道路肩が崩れているのは承知していると思います。その辺を直していくのかどうか、それをお答え願います。

それで、私の質問を終わりにいたします。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） お答えをいたしたいと思えます。

議員もそうございましょうけれども、私も非常に合併にこだわっている一人でございます。そういうことで、さきに県の方から提案されたといいますが、県の考えといいますが、龍ヶ崎の考えといいますが、どちらにいたしましても、私どもも考えていることは皆同じでございます。その一つとして、お互いの財政の基盤の強化を図るのが先だよと、こういうふうに言われておりますし、また私もそれには最善の努力をしていかなければならないということでございます。

再三申し上げておりますように、早急な財源の確保といたしましては、やはり利根中跡地しかないのかなと。少し時間かかるのであれば、基本構想にのったところでの若草大橋等の周辺の農地を何とかしなきゃならないということだと思います。

それから、もう一つ、市民の盛り上がりといいますが、その欠如について意見が出されていいますが、龍ヶ崎の方もそのようなことを言っておりますけれども、先ほどもお話ししましたが、市民から自然的に盛り上がっていくというのは大変難しいと思うんですね。ですから、今回、市が初めて、市民に対して、市の考え方といいますが、それをホームページ等で流したということは、大変私は意義あることだと思っております。

それから、私も、今後は市民との接触を多くいたしまして、お話しする機会を多くつくっていかなければならないと考えております。

それから、市民へのメリット、市民へのメリットがないと難しいと。このメリットとい

う言葉、大変難しい言葉なんでございますけれども、これは市民へのメリットではなくて、町民もまたメリットを受けなければならない。当然の話でございますけれども、細かく分析すると、それは財政的な支援だよという考えもありますけれども、それとは別に、私は、今回、自分の利根町の図面を広げて感じたことは、利根町という行政区域は実に狭いなと、面積が小さいなということをつくづく感じました。

その中で土地利用を考えた場合に、美浦栄線、あるいは千葉竜ヶ崎線の二つの路線上からの町の振興を考えた場合の将来の土地利用図は、再三申し上げているように、宅地と田んぼしかないんですね。ですから、その沿線上にある田んぼの高度土地利用を考えないと町の発展は望めないということから、これは少し時間がかかるのかなというふうに感じますけれども、とりあえず町の基本方向が決まっていなくて県も国も相手してくれませんか、そういった中でしっかりとやっていかなければならないということ。

それから、もう一つは、こういうことを言っているかどうかはわかりませんが、利根町というのは、利根町の町民というのは、龍ヶ崎も見ているし、水戸も見ているし、あるいは取手も見ているし、千葉県側は成田、印西、東京方面も、ぐるっと周辺を見渡しながら生活しているように私は感じているんですね。ところが、龍ヶ崎さんというのは、利根町というか、千葉県の方は余り重きを置いていないんじゃないかなと。せっかく2路線のしっかりとした幹線道路があっても、利根町を考えないのか千葉県を考えないのかわかりませんが、少し目を向けてくれているのが薄いという感じが私はしております。

ですから、利根町からも、少し市民に対してお話をしながら、刺激をしていく必要があるというふうに感じると同時に、やはり市民のメリットというのは、広域に対する物の見方から始まるんじゃないかなと、これが最大の将来のメリットであるのではないかと私は考えておるところでございます。

そういったことで、大層偉そうなことを言いますけれども、とりあえずは、この三つの問題についてちゃんと受けとめまして、この高いハードルを何としても越えたいというのが私の偽らざる気持ちでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） お答え申し上げます。

谷原集会所から現在の太子堂小学校への道路の整備ということでございますが、これにつきましては、予算等もございますので、企画財政課並びに関係各課と今後協議をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を1時30分からいたします。

午後零時 07 分休憩

午後 1 時 30 分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま 7 番中野敬江司君が退席いたしました。

7 番通告者、2 番高木博文君。

〔 2 番高木博文君登壇 〕

2 番（高木博文君） 7 番通告、2 番の高木博文です。

私は、大きくは 2 点について、具体的には数点の質問をいたします。

まず、第 1 は旧利根中の跡地利用問題についてです。

この問題については、12 月の定例会でも議論され、私自身も一般質問を行いました。そのときの同僚議員の質問に対する答弁も含めると、跡地利用として二つの申し入れがあるが、慎重に検討し、3 月までに結論を出したい。また、場外馬券売り場等としての活用等については住民の意見を聞いて検討する、と答弁されています。

私は、二つの町への申し入れのうち、特に場外馬券売り場施設に問題意識を持って発言したところですが、町長は住民の意見を聞いて慎重に検討するとの答弁があったので、これを信じて推移を見守っておりました。

ところが、先ほどの他の議員の質問の中で明らかになったわけですが、町長は 10 月 23 日にオフトひたちなかを視察したと、こういう事実が判明しました。しかし、にもかかわらず、年内はもとより、1 月末においても、町長が 12 月議会で答弁された住民の意見を聞くそうした動きは何ら見られませんでした。ところが、一方では、町が正式な申し入れを受けたとする 11 月以前の 10 月半ばからオフトひたちなかを視察した議員等を中心にして、誘致の動きや 1 億円の町への協力金、100 名の地元雇用、あるいは駐車場料として月 15 万円を限度として町へ入るなどのうわさが広まり、それとともに、財政難のもとでは迷惑施設もやむなし、こうした世論づくりが行われている、そういう事実がありました。

そこで、私たちは、1 月下旬に場外馬券売り場誘致に反対する会を結成し、議会請願署名を取り組んだところです。

そこで、町長への具体的な一つ目の質問ですが、町は前議会以降に住民の意見を聞く場を設けたのか、また議員に対しても業者からの申し入れ内容等を報告、説明する場を設けたのかどうか。もしいずれも実施していないとするならば、その理由はなぜかということについてお答えいただきたいと思います。

この点については、既に他の議員についての答弁もあったところでありまして、簡潔に答えていただきたいと思います。

二つ目は、私は前議会で、学校の跡地利用ということにかんがみ、設立時から学校に協力してきた地元等の関係者に特に配慮する必要があるとの発言をしましたが、町長は用途

地域の変更手続を行えばそれ以上の配慮は必要としない趣旨の答弁がありました。これについても、現時点でも同じ考えであるのかどうかをお伺いしたいと思います。

三つ目は、場外馬券売り場としての活用をもし結論とした場合、さきに建設に反対し中止させた龍ヶ崎市民と市議会関係者にどのように説明するのか。また、これが合併推進に及ぼす影響をどのように考えておられるのか。

さらに、マスコミ報道によれば、常総市へも大規模な公営ギャンブルの共同発券場誘致の動き、あるいはつくば市に車券場誘致など、近隣自治体に類似の施設誘致の動きがありますが、これらがもし誘致された場合、利根町のこの場外馬券売り場との関係がどのように影響し合うのか、どのようにお考えになっているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、四つ目であります。町長は、利根中の跡地利用について住民等に提案を求めてきたとしていますが、どのような方法で具体的に提案したのか伺いたいと思います。もし提案を具体的に求めたとするならば、その内容も含めてお聞きいたします。

私は、町当局がまず基本姿勢を示すとともに、一定の具体案を検討し、住民に意見を求める、このやり方が妥当と思いますが、行政内部、役場内部において職員の英知を結集するための取り組みが事前にあったのかどうかについても、お答えいただきたいと思います。

大きな二つ目であります。

地産地消の取り組みと、住民が畑づくりができる環境づくりについてお尋ねしたいと思います。

今、日本は、食料の自給率の低下とともに、輸入農産物の安全性が問題となり、同時に日本の農業等について国民の大きな関心が寄せられております。

利根町は、核となる産業がなく、農村部と住宅団地が併存する環境にあり、強いていえば農業が産業の中心であります。工場等がないために雇用や税収に問題があり、交通アクセスや医療では困難はありますが、居住環境としては、比較的恵まれた環境にあると思います。そもそも利根町に居を構えられた人の中には、環境のよさに引かれて転居してこられた方も多数ではないかと思えます。

今は、学校でも食育教育を重視し、利根町でも、自校調理方式の給食、さらに地元食材の使用、農家の人と連携した教育等も試みられたりしていると伺っています。私はこれは高く評価するものでありますが、これらの取り組みの現状、到達点をお伺いをしたいと思います。

さきに述べたように、安全安心な食料の確保が国民の関心事となっているもとの、町全体の取り組みとして、農業と関連した町おこしを検討できないかと思っています。

マスコミによれば、笠間市の滞在型農園、クライנגルテンが町おこしとして好評であります。さらに、つくばみらい市でも、無農薬米の生産奨励と地元商標、さらに住民の米づくり参加を自治体がリードする形で取り組もうとするということが報道されておりました。

こうした地域の特性を活用したまちづくりが、今あちこちで追求されております。私は利根町に直ちにそのことを望むわけではありませんが、魅力あるまちづくりの一環として、町が農協等と協力をし、休耕田や耕作放棄地を活用するとともに、指導員等を配置した町民農園の取り組みを進めたらいかかと思いますが、この点についてどのように思われますか。

これらの必要な費用負担は、利用者から徴収をし、町の財政負担にならないようにすればよいと思います。

また、このことは、住民の健康づくりにも役立つとともに、長い目で見れば医療や介護保険財政への収支削減にも影響を与えたいと思います。このことが魅力になり、人口流出に歯どめがかかり、転入者もふえるということも期待できるかと思えます。ぜひ地についた町おこしを真剣に考えていただきたい。

利根町役場にも優秀な職員が多数おると思えます。幹部が積極的に働きかけ、住民参加の町おこしをぜひ具体的に検討していただきたいと思えます。これらについてご答弁いただきたいと思えます。

これで1回目の質問を終わります。

議長（岩佐康三君） 高木博文君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 高木議員の質問にお答えいたします。

まず、旧利根中学校の跡地利用についてでございますが、12月議会定例会以降に住民に意見を聞く場を設けたかとのことでございますけれども、11月30日と12月1日に開催いたしました地区懇談会で、現在策定中の第3期基本計画で説明いたしました町有財産の有効利用を含む事項について住民の皆様方をお願いをし、またご意見やご提言の提供を待っていただいたことから、改めて住民の意見を聞く場は設けておりません。

また、全員協議会での報告につきましては、前回の議会の一般質問においてお話を申し上げておりますので、ご報告はいたしませんでした。

今後、商業施設及び場外勝ち馬投票券販売所につきましても、具体的な事業計画の内容について資料の提出をしていただくように依頼しているところでございます。その提出をしていただいて、その計画の内容がどういうものであるかということを確認してみたいと思っております。

ですから、その提出された資料を参考に、今後は、議会の皆様方を初め、町民の皆様方のご意見をお聞きしながら、跡地利用の方向づけをしていきたいと考えているところでございます。

2点目の、12月議会定例会において、用途地域の変更手続を行えばそれ以上の特別な配慮は必要としないとの趣旨の答弁がありましたということでございますが、これは議員

が文教施設の跡地にギャンブル施設を誘致することは適当かとのご質問にお答えしたものでございます。

私の考えてといたしましては、旧利根中学校の跡地利用の一つの選択肢として前提で申し上げたものでございまして、文教施設あっても、町有地の高度利用を行い、それによって企業の進出を促すことは、恒久的かつ安定的な財源につながるものであると考えております。

用途変更することによって、その利用というか、活用頻度が高くなり、いろいろその土地利用について、こうしてみたい、ああしてみたいという考えのある人が出てくるというふうには私は期待をしているところでございます。

現在の町の置かれている大変逼迫した財政状況を踏まえた場合には、自主財源の確保は、集中改革プランにも計画してありますけれども、最重要な課題と考えておるところでございます。

3点目の利根中学校跡地を場外馬券場売り場に貸し出すと結論した場合に、龍ヶ崎市民と議会にどのように説明するのか、及び常総市に場外施設誘致がされたときに利根町にできた施設の売り上げへの影響はとのごことでございますが、旧利根中学校跡地の利用につきましては、これから方向づけをしていくわけでございますので、仮定の話の上で、まして町以外の自治体のことについてコメントすることはできません。

最後に、小中学校の跡地の活用について、町が原案を提示して、町民に意見を述べるべきとのご質問でございますが、学校の跡地の利用につきましては、第3期基本計画の策定作業の中で、専門部会を設けまして町民の皆さんにご提言を伺っております。それを要約いたしますと、町の活性化につながるように利用してほしいとのごことでございました。

再三申し上げますが、現在申し込みのある3社といたしますが、3企業につきましては、口頭によるものでございまして、企業からの具体的な計画の提出はありません。その提出を待って、町の原案についても作成していかなければならないかと考えます。

各施設とも、災害時の避難場所になっておることから、今後、町の振興等に大きな影響等を及ぼすものと考えていますので、さまざまな視点から利用の方法を慎重に検討していかなければならないと思います。

いずれにいたしましても、町民の皆様にもさまざまなご意見をいただきながら、方向づけができるように努力したいと考えます。

それから、大きな2番の地産地消の取り組みについてでございますが、平成18年度に利根町地産地消推進協議会が、農家と飲食店の代表が集まり立ち上げた組織で、その後代表者のほかに農協、商工会、役場が加わりまして、利根町の産業を発展させるためにも地産地消のPRに努力しているところでございます。

活動内容は、平成18年度に、利根町の野菜など農産物の素材を扱っている店に協力を求めまして、利根町地産地消協力店として16店舗を指定し、平成19年度は、消費者に安全、

安心、新鮮を知っていただこうと、町の農産物を出荷提供している方々の紹介など、年に1回のリーフレットをつくり、地産地消のPRに努めているところでございます。

今後は、1人でも多くの消費者に知っていただこうと、地元でつくられたものは地元で消費を合い言葉に、農業、商工業が一体となり、利根町の産業を盛り上げていきたいと考えます。

また、JAの直売所につきましては、2年目を迎え、売り上げや出荷する利根町の農家数などが大変ふえております。農作物の数がふえ続けているため、JAとして売り場の増設を今進めております。一部の農家でございますが、収入がふえていることは喜ばしいということで、今後のJA直売所については、行政といたしましても温かく見守っていきたいと思っております。

それから、休耕田等をあっせんした農作業の指導のことでございますが、休耕田につきましても農地でありますので、当然農地法の制約を受けることとなります。農地は、議員おっしゃるように国民の食料を生産する基盤であり、かけがえのないものであると私も認識しております。

農地法は、耕作者の農地取得の促進及びその権利の保護による耕作者の地位の安定及び土地の農業上の効率的利用を図るための利用関係の調整による農業生産力の増進を目的としております。

農地法では、この目的のために許可や届け出、仕組みを定めており、農地の売買、貸し借り、転用の場合は許可または届け出が必要であります。農地を農地として貸し借りを行う場合には、農地法第3条に基づく許可が必要であり、借り主は、申請地を含め、知事が定めた面積、利根町内でございますと50アール以上耕作している農家及び農業生産法人でなければなりません。また、耕作に必要な農機具類もそろっていることが条件となっております。

しかし、市民農園関係につきましては、市民農園整備促進法や特定農地貸付法等における農地の貸し付けには、農地法第3条の適用は受けないとされています。ただ、この貸し付けにつきましては、区画は小区画で相当数の人数に貸し出す等の制限があり、個々の農家では対応できない制度かと思えます。

JA竜ヶ崎若草支店において、特定農地貸し付け法に基づいた市民農園を開設しております。貸し農園希望者に対して農地をあっせんしております。休耕田には、深根性の雑草が多く繁茂していて耕作不適地が多いことから、みずから手で花や野菜をつくってみたいという方や、健康づくりのため体験したいという方は、農作業指導も含んだJA竜ヶ崎若草支店の貸し農園事業をご活用をいただければと思っております。

農業の地産地消と町の振興につきましては、担当課長の方から後で詳しく説明をさせていただきます。

以上です。

議長（岩佐康三君） 高木博文君。

2番（高木博文君） 2回目の質問を行います。

町長は、12月の定例会以後の経過について、ただいま答弁がありました。結果的には、住民に対しても、議会及び議員に対しても何ら具体的に働きかけてこなかったということでもあります。その理由としては、業者からの申し入れが11月以降必ずしも詳しくされていなかったということも言われております。

しかし、私は、やはり町長が12月議会であのように答弁されたのであるならば、そのことにかかわる業者との対応等も含め、経過をちゃんと議会及び住民等に対し説明すべきではなかったかと思えます。

当然、この間に、私自身もオフトひたちなかを視察に行きましたけれども、同僚議員も多数そこに足を運んだり、いろいろな形で運動しましたし、同時にまた住民も、大きな関心を持ってさまざまな疑問、質問を私ども議員にも投げかけてきたところでもあります。

さらに、町長は、私の質問に対する答弁ではなかったわけですがけれども、今議会の中において、一部住民が反対の立場からの請願署名を取り組んだことを、先走った運動のように言われました。

私は、自治体の任務は住民の福祉の増進を図ることにあると思っております。これは地方自治法第1条の2第1項で定められております。この場合の福祉とは一体何かということでもありますけれども、これはたまたま私に家がありました太子堂小学校の卒業記念の国語辞典でありますけれども、これにおける福祉という部分を引いてみますと、人々が満足するようなよい生活環境となっております。また、別な辞書では、幸い、幸福と同じ意味だということも述べております。

今回のこの利根中の跡地利用が、もし場外馬券売り場ということになれば、これは住民全体の生活環境の悪化、さらには子供たちへの悪影響をもたらす、まさに住民の福祉や教育に係る重大問題であります。

そして、地方自治体は、首長と議会がそれぞれ独自の権限と役割を持ち、相互にチェック・アンド・バランスの関係を保ちつつ、住民から選ばれた地方自治機関としての役割を果たすことが求められているわけでもあります。

また、議会は、住民の代表機関として民意を広く行政に反映するために、単に議会本来の権限事項を処理するだけでなく、町村の事務権限に属する事項全般に関する請願を受理し、これを処理する権限を有するとも規定されております。請願とは、憲法16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為であります。

また、議会は、法令の定める範囲内において、どこからの干渉も受けないで自主的に決定する自立権を持つと定められております。

私は、いかに町の財産である学校跡地の利用という行政の権限に関する問題であったとしても、この請願については、住民として当然の行動であり、住民の意見を真摯に受けと

めてもらう必要があることから、運動を提起し、同時に紹介議員にもなったものであります。これは議員としての当然の行為と自負しております。

しかし、この間の利根町の対応は、他の自治体の対応、これは龍ヶ崎における経過、あるいは常総市の対応、これと比較した場合においても、明らかに住民不在のまま結論を出そうとしていると批判されても仕方ありません。

町長は、12月議会において、この点については別に場外馬券売り場問題に特定したわけではありませんけれども、跡地利用については3月ごろまでに結論を出していくと、住民の声を聞きながらということを確認に述べております。

そういうことを考えてみた場合、3月議会が、やはり住民の声を反映させる最もいい条件であるわけでありますから、町の基本姿勢が示されてないとしたとしても、当然ここに請願が出される、私どもはそのように考えたわけであります。

住民の3分の1を上回る請願署名が今議会に出されておるわけでもありますけれども、町長は、町が対応方針を出していないのに中止撤回の請願署名は問題ありとお考えですか。請願権についてどのようにお考えになっているのか、これをお尋ねしたいと思います。

さらに、首長として住民の思いを何ら理解せず、学校は土地でも云々の考え方は極めて乱暴ではないかと思えます。結果として、首長として行政の責任者が決断する場合においても、関係の住民のさまざまな思いに最大限こたえるべく努力をすべきではないでしょうか。

利根中がつくられるとき、つくられた後、さまざま住民がそこには公共の学校施設であるからということで協力をしたという話も聞いております。私は、これがどのように利用されるとしても、必ずしも場外馬券売り場と限定されなくても、この学校の跡地ということからすれば、かかわってきた人たちに対して最大限丁寧に対応していく、これが当然ではないかと考えております。

町長は、3月議会後に住民説明会を実施するという事に考えておられるわけですがけれども、この分についても、私たちが、さきの定例会の経過をも含め新聞記者等に報告をした中で、記者がそのことに対して、その後何らの動きがないというのはおかしいのではないかという立場から町長を追及し、そうした中で町長がお答えになった、このように受けとめております。少なくとも住民や議員に対し、町長が誠実にそうした対応を述べたということにはなっておりません。

このことも含め、やはり町長は町の最高権力者であるのは事実でありますけれども、進め方には極めて乱暴なところがあります。住民、議員、職員の思いに十分配慮した対応をすべきだと思いますが、この点についてどのようにお考えか、簡潔にお答えいただきたいと思えます。

また、住民に意見を求めるとした場合、行政としての基本姿勢を示すとともに、行政内部で検討した具体案を出して意見を求めるようにすべきではないかと思えます。

例えば売却が一番いいと思っているのか、あるいは賃貸か、あるいはそれらがすぐに実現しないとした場合、町としての何らかの活用の方法を考えるのか。そして、売却する場合、更地にしなければならないということになれば、今のあそこを更地にするためにどういった費用がかかるのか、こういった点を一定示さなければ、これは住民の方からの具体的な提案もなかなか出てこないだろうと思います。

また、学校の跡地という問題でありますから、今、他の自治体も当然直面しているだろうと思います。そうしたもとで、役場職員は、横のつながりでそうした情報を持っていたり、また日常的にも関心を持って仕事をしているのではないかと、このように思います。そのことを考えてみた場合、町長としては、上手に職員にそうした作業をし、それを役場として具体的に住民に提供する、こういう進め方があってしかるべきかと思えます。この点について、町長のお考えを聞きたいと思えます。

町民農園についてです。

今、利根町に必要なことは、人口の流出に歯どめをかけることだと思えます。利根町の身の丈に応じた町おこしを検討する、私はこれが求められていると思えます。

私たちが利根町に転居した当時は、休耕田や空き地を利用して、農協の関係者が野菜づくりを指導し、土日を利用して畑づくりや土いじりに精を出し、楽しみつつ近所の人たちと親交を深めたものであります。

私の周辺では、もう今はそういう状況はないように思います。しかし、下井のあたりでは、まだ町民がそういう作業をやっておられるのをたまに目にいたします。

私自身も、数人で畑を借りて耕しておりますが、なかなかこれは利根町ならではの楽しいことでもあります。

ぜひ利根町ならではの知恵を出して、利根町に来てよかった、住んでよかったと言えるような、そういう施策を行政としても関係者に働きかけていただきたいと思えます。こういったことについて、具体的に検討する考えがとおりかどうか、これを伺いたいと思えます。

また、こうした取り組みは、水と緑の利根町にふさわしい取り組みでもありますし、先ほど来町長が述べられた、今、利根町が着手している地産地消の取り組みの前進にもつながると、このように思います。さらに、団地住民と旧住民との交流や農業への理解にもつながります。

財政逼迫の折、町民からは、ややもすれば職員の賃金や定員に批判の声が上がります。しかし、私は、その部分のみで職員を見るのではなく、職員の持っている力を町民のために有効に活用していく、このことが大事だと思えますし、私は、町長が町長という立場において職員のそうした力を有効に引き出していく、この責任があるかと思えます。

今回の議会の一歩最初の一般質問で、町長の報酬の削減の発言もありましたけれども、私は、町長も含めて報酬の削減を最初から考えるのではなくて、今の与えられたその責任、

処遇においてもっともっと町民のために力を発揮してほしい、このように考えておるところであります。

町おこし全般について、職員の知恵を引き出す役場内部の取り組みが求められていると思います。これについても町長の考え方をお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 議員の質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、跡地利用についてでございますが、市民、議員に働きかけがないということでございますが、再三申し上げておりますように、私は、3月の末ごろまでには、会社等から資料が出てきて、それを私どもが目にして、当時は2社でしたけれども、今3社ですけれども、会社がどういう経営をするのか、運営をするのかというその計画が出てくるものというふうに思っておりましたので、そういう発言をしたわけでございます。

また、私は、情報を早く流した方がいいのではないかとということで、皆さん方に、あるいは町民の皆様方に、こういうお話がありますよということでお話を申し上げたところでございます。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

会社の方から出てくると思うんです。出てこなければそれまでなんですけれども、いろいろと利用方法の計画が出てくると思いますので、それが出てきたときに、また皆さん方にお示しをしながら、また私どもの方も検討しながら、町民の皆様と一緒に考えていかなければならないと思っております。

また、一部反対運動の件についても触れておられましたけれども、請願というのは、未成年者を含む日本国民の当然の行政に対する意見の場でございますので、これは当然私も理解しておるところでございますが、ただ、先ほど申し上げましたように、その運動は運動として、いろいろな住民の皆様方のお考えあつてのことですからと。ただ、しかし、町の逼迫した財政を考慮しての運動であってほしいというふうに、先ほど申し上げたところでございます。

それから、町民の農園と町おこし、これが町おこしにつながらないかというご提案かと思っております。

利根町におきましても、今、経済課の方でございますけれども、地産地消を中心とした中でいろいろやっております。今やっている具体的な例を担当課長にちょっとお話をさせてたいと思いますので、ひとつよろしくお話をしたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 経済課長石塚 稔君。

〔経済課長石塚 稔君登壇〕

経済課長（石塚 稔君） 高木議員さんのご質問にお答えいたします。

利根町では、地産地消推進協議会の方、2年目ということで、先ほど町長の答弁の中にもございましたが、まずは農家と飲食店さんの代表者の方で、地産地消推進協議会の方を

立ち上げていただきまして、町や農協、商工会の方も加わって18年度からスタートしております。その際、利根町では、飲食店の方々のご紹介をさせていただくということでリーフレットを作成しております。

また、19年度につきましては、さらにこれからPRということで、農業生産者の方々をご紹介するというので、リーフレットをつくって配布する予定でございます。こちらにつきましては、販売協力していただける場所にリーフレットを置かせていただくということで取り組んでいるところでございます。

それから、先ほどJAの直売所の件もたしかあったかと思うんですが、直売所の方につきましては、やはり2年目を迎えます、こちらにつきましても、利根町でつくったものを売るということで中心に活動を行っておりまして、農家さんの方の出荷額といいますか、そちらにつきましては824万円から1,500万円に大きく出荷額がふえております。また、来店者数につきましても、1万7,000人から3万8,000人に倍増以上ということでふえております。それに伴う総売上額が2,200万円から5,900万円ということで大きくふえておりますので、今後この動向を見守っていきたいと考えております。

地産地消、あるいはJAの直売所ということで、利根町の農産物、またそれが消費活動につながって大きくなっていくことを、町としても、担当課としても期待したいと思いません。

議長（岩佐康三君） 高木博文君。

2番（高木博文君） 3回目の質問を行います。

先ほど町長の答弁では、3月中に云々と言ったのは、関係する業者からもっと詳しい計画が出されるであろうということを想定し、それらが出されればやられるのではないかと、いうぐあいに考えて答弁したということでありました。そのことを聞いて、私どもも、住民に全く諮らないがまま町長だけで判断するというのではないということも聞いて、一安心したわけでありましてけれども、同時に一つ不安に思ったのは、役場の方の対応というのは、業者からこういう申し入れがあったときに、ただ単にその話を聞くだけで、それを裏づけるような計画書とか、疑問点があった場合、具体的にそこでただすやりとりをもって、その申し入れを聞いたり受けたりしていないのかどうかということですね。

常総市の場合について言えば、ここでは業務概要書というものがちゃんと書類で最初の段階から提出をされて、それが議員への報告にも活用されたやに聞いておりますし、その後の住民への説明にも生かされておると思えます。

やはりこれだけの大事な問題を検討するわけですから、そこでの申し入れが不十分であれば、一定必要な書類の提出、そして必要な時間は図りつつも、期間を区切って提出を求めて、我々や住民との間で十分そこらの意見交換ができるように準備すべきではないかと思えます。

この点については、実際はどういう業者からの申し入れの形式、扱いになっているのか、

担当の課長等にもお聞きをしたいと思います。

なお、私自身は、前回の質問の中で、11月2日が町への正式な業者からの申し入れというぐあいに受けとめたわけでありますけれども、町長自身が10月23日にひたちなかに行かれたということからしても、非公式か、もしくは町長じゃないかもしれませんが、それなりに以前から業者からの申し入れがあったということに、これはなるのではないかと思います。この間の経過についても、いま一度担当する課長等からぜひ説明をいただきたいというわけであります。

さらに、この請願について、具体的に自主財源確保ということ念頭に置いて対案を持ちながらやっているのではないかと思いますという、ちょっと皮肉たっぷりの発言が先ほどあったわけであります。私への答弁ではありませんでしたけれども、もちろん私も、町が財政が逼迫している、安定的なまとまったお金がちゃんと入るものであるならば、それが一番好ましいとは思っておりますけれども、我々自身が直接企業を知っていたり、あるいは不動産屋を知っているということではありません。また、そのための条件づくりとしてどういう費用が必要なのかということも、これは住民大多数知らないわけですから、先ほど来申し上げましたように、もし売却するとした場合は、多分更地にして売却ということになるだろうと思いますし、そうした場合、現在のあの利根中の建物を取り壊す必要があると。そうした場合に要する費用が大体どれくらいかかるのかというような問題であるとか、あるいは貸与する場合において、今までの書面じゃないやりとりであったとしても、例えば場外馬券場の場合でも、あの学校の一部にしる、壊して新しく何かをつくる必要があるのかどうか、その場合の借り賃とか、あるいはグラウンド等を駐車場として使わせるということであれば、その駐車場の料金として入ってくる分が大体どれくらいあるのか。

これは既に、住民の中にはうわさとして入っているんですよ。私が行きつけの散髪屋に行ったときも、私が言う以前に、いや、高木さん、こういう話を聞いたんだけどもという形で、具体的に協力金が1億円とか、あるいは雇用の場が100人とか、あるいは駐車場の代金として毎月15万円入ると聞いていますと。これ以外にもっと地代が入るんじゃないだろうとか、いろいろな話が出てきますから、今までのやりとりの中であった話の限りでそういう事実があったのかどうか。また、あったとしたらどういうものなのか。こういった点についてお話をいただきたいと思います。

それから、私がもし近隣にこういう施設が誘致された場合どうなるのかということ念頭に危惧しているのは、町長も何回もおっしゃっておられるように、利根町の跡地利用、町の安定した財政の確保に有効に生かしたいと。そのために、これを大事に使いたいんだということであるわけですが、そうしたときに果たして今言われている、私も11月2日に全員協議会の場で業者から説明を受けました。44億円の売り上げ見込み、そして700人の人が出入りをする、車は550台ですか、こういった形で考えているというような説明あ

たわけであります。44億円、700名で、もし1人1日の売り上げどれだけということになるのか、ちょっと試算してみましたらば、2万二、三千円の売り上げがなかったら、これは実現しないわけですよ。

そして、今、ひたちなかの実際の毎日の売り上げというのは、1万3,000円を切っております、1人平均で。そして、ここも2,000人が出入りするだろうと言っていたにもかかわらず、平均して1,000人から1,050人ぐらいまでの範囲です。年間の売り上げも、当初70億円から80億円ぐらいあるだろうということで説明受けていたのが、実際のところは、現在は36億円台、だから、当初の業者の説明とまるっきり違う数字が現実の問題になっているわけです。

そうした中で、中央競馬会を中心とする発券場としての常総市、38キロ離れておりますけれども、こういった施設ができた場合、あるいはつくばに車券場ができるとか、牛久にも何かそういう車券場つくるとかという動きが2005年にあったようでありましてけれども、近隣にできた場合、これは競馬であるか、ポートであるか、競輪であるかは別にして、ギャンプルということ言えば同じ枠を食い合う関係になるわけです。そういうことを考えてみた場合、これは安定した財源には到底つながらないと、そういう状況を考えるだけに、こういったことについてのちゃんとした問題意識を、たとえ導入するしないは別としても、検討されているのかどうかということをお聞きしたかったところでありまして。

また、龍ヶ崎市との関係についても、現実、合併問題をめぐっては、大きく龍ヶ崎市の公式な態度が後退したというぐあいに受けとめられますし、さらに市民がなかなか合併に意識を向けていないということも事実であります。そうした中に、龍ヶ崎の市議会と全く違う態度、あるいは龍ヶ崎市と違うようなことを利根町がとった場合、たとえこれが目先の合併問題を考えるのではなく、近い将来であったとしても、有利に動くのか、不利になるのか、やっぱりこのことは考えてみる必要があるのではないかとといったところからの質問でありまして、合併問題に情熱を燃やす町長のその立場に立った場合、やはりこの問題については、ちょっと他の自治体のことだからと、他の自治体のことをあれこれ言えということを行っているわけでは私はありません。利根町がそこらを考えてみた場合、どうしたら一番いいのかという立場に立ってこれをどう受けとめるのか、この点についてちょっとご答弁いただきたいと思っております。

それから、地産地消の取り組み、今ご答弁いただきましたし、おおよその現状はわかったところでありまして。しかし、私は、今、利根町が置かれている状況からするならば、必ずしもそれは生かされていない。

確かに、地元食材を使うお店が16店ほど、あの木の看板を掲げてそういうことをアピールしているということは私も知っておりますし、そのこと自体は結構なことでありましてけれども、やはりもっともっとこれは強めていく必要があるのではないかとということも考えます。

いま一つ、教育委員会の方へお尋ねしたいわけですが、自校調理方式という利根町のこのやり方、私は非常に高く評価しているわけですが、しかし、その食材ということでいえば、お米は地元の分を間違いなく活用していると。しかし、野菜等については、地元の商店から買ってはいるけれども、その地元の商店がどこから仕入れたものかというやつについては、たしかこれは関係していないようですね。

これは多分、県が各自治体に対して学校給食の問題で調査をしたときに、その資料を私見ましたけれども、自校調理方式のところには が入っているし、お米には が入っているけれども、他の食材の部分、野菜等については不明となっているんです。

やはりこれは、地産地消という考え方、また学校が一生懸命農業と結びついて子供たちにさまざま食の大事さ等を教えているという立場に立つならば、たとえ地元商店を介するとしても、地元の農産物を利用してやっていくような方向をとるべきではなからうかと。これらについてどのようにお考えなのか、この点お伺いをしたいと思います。

それから、町民農園、市民農園の関係でありますけれども、確かに、手続としては、一般の人間が農地を借りてどうこうということを正式にやれば、非常にややこしい状況、手続が必要かと思えますけれども、町長もお話しありましたように、町とか農協とかがあっせんしてこういったことをやるということになれば、またそれは活路は開けてくるんじゃないかと思えます。

きょう配られた利根町の第4次利根町総合振興計画基本構想、これにもありましたように、利根町の高齢化は非常に早いテンポで進むということが当然予想されるわけがあります。やはり元気で長生き、そしてぎりぎりの段階になって介護や医療、お世話になるにしても、できるだけそこに財政の負担をかけないようにしていくということも、これはかなり早い時期から重視しなければならないというぐあいに思えます。それを側面から手助けする、そのためにも私は健康づくりの一部としても、町を挙げてこれらのことをやる必要があるんじゃないかと。

つい二、三日前の新聞読みましたけれども、東京都では、55億円という莫大なお金をかけて都民のためにそういう市民農園の場を確保して提供するという報道もされておりました。私どもの近くには、幸いに優良な農地等が遊んでいるわけがあります。恐らく遊んでいたとしても固定資産税は農家の方、持ち主は払わざるを得ないわけがありますし、そこにおいて、それを団地等に住む住民が活用し地代としてお金を出すと。また、間に農協がそうした世話をするという形でまとめて、指導料等も含める費用等を取るとということも含めて検討してもよろしいかと思えますし、もっともっとそういう利根町ならではのやり方ができるのではないかとぐあいに思えます。

笠間の滞在農園、これは100坪ぐらいのところを1区画として、そこに30平米ぐらいの小屋を建てて、寝泊まりもできる、ちょっとした食事ぐらいつくれるという形のもので、これはむしろ東京あたりに生活している人たちが土曜、日曜滞在しということのようであ

ります。多分、残念ながら利根町の場合、そういうやり方では成功はしないだろうと思いますから、せめてこの地に住んでいる住民が、利根町へ来てよかったなど、土いじり、畑で野菜つくったり、花をつくったりするというのは長年の夢だったんだと、そういうことを実現するということが、恐らく年いって、子供たちが、お父さん、お母さん年とったから自分のところへ来いよと、このままでは心配だからという話があったとしても、いや利根町はこういうよさがあるから、もう少しこちらで頑張るんだと。子供たちの方がもっと帰ってくる回数等をふやして何とかしてくれというふうな形になったり、あるいは親を見るために子供がこの利根町に帰ってくるということにもなってくるかと思います。

私は、この修正された計画、やむを得ないかなという感想持っておりますけれども、これを見れば見るほど、やっぱり魅力のある利根町というものを、いろいろな知恵を出しながらやっていかなければならないというぐあいに思います。

役場の職員の中にも、直接畑づくり等をやっておられる方もおるやに聞いておりますし、農協ももっとも住民との結びつきを考えておられるだろうと思います。先ほどJAの直売所の話も出ましたが、その売り上げ増にもつながると思いますし、やはり利根町が身の丈に応じた、お金をかけずしてやれることは何なのかと、そういう意味合いでのもっとも知恵を出す必要があるんじゃないかと思います。

以上の点について、関係する課長等からいま一度、感想でも結構ですし、具体的に何か方針を持っておるならば、答弁という形でお答えいただければと思います。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） いろいろご提言等いただきました。

まず、最初に跡地利用等の件でございますけれども、再三申し上げておりますように、また議員もご指摘のように、売却をする場合には更地にするのかどうするのか、費用はどうか、そういった細かい利用方法上がってきていないもので、検討に苦慮しているのが今の現状です。

後で担当課の方から、さっきご指摘がありました、口頭で申し込みに来たときに、その辺の対応が少しまずいんじゃないかということもあるかと思いますが、今の現状はこういうふうにしていますよということで、ちょっと担当課の方からお話をさせたいと思います。

それから、市民農園等と、自校方式の中で野菜が使われていないんじゃないかと、利根町で生産された野菜が使われていないんじゃないかというご指摘がございます。

確かに、実際は私はわかりませんが、利根町のこれまでの農業の形態から見ると、利根町は米作地帯ですから、大変野菜の技術というのは、おばあちゃんたちといいますが、年齢の高い人たちが、ただ自分で食べるために小さい畑を耕してつくっているというのが利根町の畑づくり、野菜づくりだと思います。

そういった面で、今後は、手間暇かかる農業、これは野菜なんですけれども、その方も、行政としてどこまでできるかわかりませんが、ＪＡ等と協力しながら、町の振興を図る上での話し合いはさせていただきたいと思います。

それから、細かい点については担当課長の方から答弁させます。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

経過につきましては、先ほど来議員さんから指摘があったとおりだと思います。

今後におきましては、旧利根中学校の跡地利用につきましては、先ほど町長から申し上げておりますとおりでございますので、今後、資料をいただいてから慎重に検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（岩佐康三君） 経済課長石塚 稔君。

〔経済課長石塚 稔君登壇〕

経済課長（石塚 稔君） 市民農園につきましてですが、現在、ＪＡの方で市民農園を開設しております。面積の方につきましては2.4ヘクタール近くございまして、240区画ございます。利用者もかなり多いということで、9割近く埋まっている状況でございますが、それだけ利用されているということだと思います。

また、こういったことに関しまして、利用したいという方々が出てくるようであれば、私どもの方もＪＡと協議をしていきたいと思っております。

ＪＡの方で市民農園の方をやっていただいているわけなんです、ＪＡさんの方では農作業なんかの指導なんかもしていただいておりますので、今、町が仮にすぐやったとしても、なかなか指導できる体制もございません。そういう点のノウハウはＪＡさんの方で持っておりますので、そういった活用ができるのかなと思っております。

市民農園につきましては、開設する場合に、必ずしも、ご承知のように町、農協だけではなくてできるということなんです、さまざまな制限もあります。どこでも何でもできるというのは、確かに町、ＪＡですけれども、施設を附帯するような場合には、なかなか制限がありまして、利根町はご存じのとおり田んぼがほとんどですので、なかなか畑地帯というのがないという状況の中で、市街化区域であればそういったものもできると思うんですが、市街化区域の中にはそれなりに都市計画というものがありますので、そういったものを排除しながらやっていくと、なかなか難しい部分もございます。

東京なんかでは、農業者自身が市民農園を開設するというような動きがあると聞いております。あちらでは、農業をする人が実際は少ないわけでありまして、体験をしたいという方がいて、需要が多いというような状況だと思っております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 自校方式の給食食材に地元農産物を使用する地産地消の奨励ということについてでございますが、地産地消については、地元で生産されたものを地元で消費しようという考えでございます。地元でとれるお米や野菜などしゅんの食材は、本当に新鮮で、栄養価も高く、とてもおいしく食べられると思っております。

学校給食の食材の調達においては、地産地消ということはとても重要であると思っております。特に学校給食、地場産物を活用することによりまして、いろいろな効果が期待できるのではないかなと思っております。

一つは、児童生徒がより身近に実感を持って、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めることができます。

それから、また、地場産物の生産者や生産過程等を理解することによって、食べ物への感謝の気持ち、こういったものを抱くことができます。しかも、顔が見え、話ができる生産者等により生産された、新鮮で安全な食材を確保することができます。

実際に、野菜を農家から調達しているのですが、この野菜はだれだれの家でつくられたんだよというようなことが生徒の間からも話題になっているというのは事実でございます。

それから、生産側での学校給食を初めとする学校教育に対する理解が深まりまして、学校と地域との連携、それから協力関係を構築できるなど、いろいろな利点があるのではないかなと考えております。

しかしながら、本町での地産地消の点におきましては、平成19年度の学校給食の地場産食材使用割合において、地元産が約9%となっております。まだまだ少ないのかなと思います。

なぜこのような割合になっているかと申し上げますと、一つは、大量の食材を短時間で調理するので、そのためには機械に頼らざるを得ない場合があります。たしかピーラーという機械だったと思うんですが、タマネギとかジャガイモの皮をむく機械ですが、形が整っていない小さいなものなんかについては、この機械に入れるととろけてしまうんですね。そういったある程度形の整った食材でないとうまく処理ができないとか、それからまた季節によってないものもありますね。そのようなことで、地元農家からの調達が難しい点もございます。

さらに、大量となる必要量が地元で賄えないことから、地産地消ができない食材もございます。そのため、外国産とか冷凍食品と、こういうものを使用しているのが現状でございます。

ただ、現在、中国産の冷凍ギョーザの問題が騒がれておりますので、特に給食食材については、地産地消の観点から、さらに安全性の面からも、地元産及び国産の食材を使用するように現在指導しているところでございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 高木博文君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 3 分休憩

午後 2 時 5 0 分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8 番通告者、10 番五十嵐辰雄君。

〔10 番五十嵐辰雄君登壇〕

10 番（五十嵐辰雄君） 8 番通告、10 番五十嵐辰雄でございます。

次の 4 点について質問いたします。

まず、1 点でございますが、龍ヶ崎市との合併についてであります。

これまで、合併については何人かの議員から質問が出ております。重複する点もあると思います。

井原町長は、町長選挙の立候補に際し、19 年新市スタートとして、これが公約で当選いたしました。法定合併協議会の最後の協議が、利根町の原因で破綻してしまいました。井原町長は、当選してから、町民の合併に対する熱い期待のもとに最善の努力をしてきたと思います。政治の世界は一寸先は見えません。任期 4 年の町長が、任期は来年の 7 月となりました。町長に対する不信任決議が出され、時の経過は早いものです。

合併が進展しない理由について、町民に説明不足であると思います。これまでの経緯について町民にこれからどのように説明するのか、まずお尋ねいたします。

次いで、合併が非常に厳しい今日、合併を見据えた町政運営から、合併が無理な状況となった中で今後の町政運営をお尋ねいたします。

2 番目でございますが、集中改革プランに基づく歳入確保対策でございます。

平成 17 年度からの 5 年間の集中改革プランを策定し、実施しているわけでございます。その中で、歳入確保対策として現在どのようなものを検討しておりますか、まずお尋ねします。

それから、集中改革プランには詳しくは書いてないのでございますが、収入増を図るのに広告の収入等も考えられます。インターネットの町のホームページ、それから「広報とね」、それから回覧のバインダー、それから公共施設への広告募集、こういうアイデアを出せば、広告収入等で若干の収入増につながると、そう考えられますが、その点の取り組みをお伺いします。

3 番でございますが、産業の振興でございます。

産業と申しましても、農業、商業、工業、サービス業いろいろありますけれども、非常に範囲が広いもので、まず、町長の今後の産業振興の取り組む姿勢の重点的なものだけを

お願いいたします。

順を追ってお願いしますが、まず農業でございますが、今議会には各議員から農業振興についての質問ございました。町当局も、町の基幹産業たる農業について相当知恵を出し合っていると思います。日本の食料自給率は39%でございます。先進国でも最低でございます。ことしは中国製のギョーザ事件が発生し、食の安全性が問われます。これは日本の食料が他国に依存しているから問題起こります。

本町の基幹産業は農業でございます。農業の振興策がなければ、利根町の将来はございません。町長は農業の専門家でございます。農業の振興策について、ひとつお願いいたします。

それから、商業振興でございますが、これも近年の消費者動向の変化によって、大分消費動向変わりました。魅力ある利根町の商店街づくりについて、何かいい案がありましたらお尋ねします。

商工関係は、よく商工会ということで話が出ますけれども、商工会と連携しながら、これから商業対策をどうするか、それをお尋ねします。

それから、工業でございますが、利根町は用途地域がありますけれども、工業の地域ございません。ですから、今度の振興計画でも、用途地域についてどう考えているか。工業系の土地対策についてのお考えをお尋ねします。

4番でございますが、広報広聴でございますが、ケーブルテレビの記事について二、三お尋ねします。

「広報とね」2月号に掲載してあります」：COM茨城ですね。この事業概要について、2月号の広報紙の最後でございますけれども、この事業はこれから利根町でどう展開するのか。多分、広報2月号に掲載しましたので、担当課では」：COM茨城の概要について承知していると思います。その範囲でお願いします。

それから、その中でございましたけれども、この」：COM茨城につきまして、利根町の行政情報、イベントなどについてもケーブルテレビの加入者に対して配信可能かどうか、そのサービスの範囲についてお伺いします。

以上で1回目終わります。

議長（岩佐康三君） 五十嵐辰雄君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 五十嵐議員の質問にお答えいたします。

これまでいろいろな申し上げてきたところでございますので、重複するので簡単に申し上げたいと思います。

まず、合併についてでございますけれども、再三申し上げておりますけれども、龍ヶ崎市は、利根町が合併をあきらめて独自の路線を歩みなさいと言っているのではありません。

お互いに財政基盤の強化に取り組んで、スリム化し、その上で合併のお話をしましょうと言っているものと、私は理解をしているところでございます。

市長は、今までも、合併は避けて通ることのできない課題であり、将来は牛久市、龍ヶ崎市、利根町の枠組みを考えていると言っておられます。ただ、時期については、体力をつけてから、今すぐというわけにはいかない、もう少し待ってくださいよということだと思われます。

そして、利根町といたしましては、合併をあきらめるとか、断念するとかということではなくて、少し時間はかかるかもしれませんが、引き続いて合併の推進をしております。

龍ヶ崎によりますと、本議会の動きを注視しているのではないかなと考えております。利根町の議会が、市が先に市民にコメントを出したことに對して、合併に對してどのように考えているかと。簡単にあきらめてしまうのか、また方向転換をするのか、よく見ているのではないかなと思われますが、町議会では、昨年9月の議会で、議員提出議案といたしまして、龍ヶ崎市との合併推進に関する決議が提出されております。たしか五十嵐議員が提出者となって、賛成者9名で、合計10人の議員より提出されたと思ひます。

また、この議案議決は、12名の賛成で議決されたものと記憶しております。その後、この議決が龍ヶ崎市長と龍ヶ崎議会議長に提出されています。

ただ、このときから、まだ半年しかたっておりません。今回の議会でいろいろと問題の提起には至っておりませんが、今後は、この勉強会を通じて、合併については静観していきたいと思っております。

また、外部から、本当に利根町は合併推進で意思は統一されているのか、信賴していいのかというふうな言葉を聞くときがあります。龍ヶ崎から見ても、利根町の議会をそんなに早く意思が変わるのかなと思っている方もおられますし、また国、県もそういったことでいろいろと心配の言葉をいただいているところでございます。

私は、今こそ町民も議会も、龍ヶ崎市との合併を心から望んでいるんだよとアピールする絶好の機会であると思われます。このことが合併につながる一番よい方法であると確信をいたしておるところでございます。

龍ヶ崎がどうしたとか、龍ヶ崎がこうしたとか、すぐその情報が入るたびに、じゃあ利根町はどうするんだよということであたふたしないで、もう少しどっしりと構えて、目的が決まっておりますから、その目的に向かつて邁進することが大事であるのではないかと、大事であると思ひます。

ご質問の町民への説明につきましては、先ほどからお答えをしておるところですが、区長会、あるいは各種説明会などの機会をとらえて現状を説明したいと思っております。

また、今後の町政の運営でございますが、将来の合併を見据えた町政運営を続けながらも、財政健全化に取り組む方針であります。

2番目に、歳入確保対策としての現在検討しているものはとのご質問でございますが、この件につきましても、さきに答弁をいたしましたように、これまで集中改革プランと財政健全化プランを策定いたしまして、徹底した行政改革を進めてきて、目標額を総額では達成してきたところでございます。

しかし、歳入面におきましては、これまで収納対策の強化、公共料金の見直しなどに取り組んでおりますし、また未利用地の町有地の売却などを進めておりますが、なかなか効果が出ない状況でございます。

一方、歳出面におきましては、平成20年度予算案におきまして、職員の人件費でこの議会に条例を提案してございますが、一般職の給料の減額と管理職手当や時間外手当等についてプランどおり減額を図ってまいります。

このように歳出削減は、人件費、内部管理費、町民サービスの見直しなど引き続き取り組んでいくこととなりますが、限界がございます。

逆に、歳入面でいいますと、今後は、町税の納税者の減少等によりまして税がだんだん減少してまいります。地方交付税や自動車重量税等の暫定税率につきましても、先行き不透明でございますので、これまで以上に歳入の確保が最重要課題だと認識しております。このような厳しい状況でございますので、町民の皆様方にご理解をいただきながら、町民負担、言葉では悪いんですけども、負担の増大となる歳入確保にも取り組んでいかなければならない状況でございます。

そこで、再三申し上げておるところですが、歳入確保について現在検討しているものは、一般廃棄物処理手数料の見直し、公共下水道使用料の見直し、公共料金の見直し、税の見直し、旧利根中学校跡地などの町有地を活用した財源確保など、あらゆる面から財源確保に取り組んでいく考えでございます。

それから、広告を募集して収入増を図る考えとのことでございますが、議員ご指摘の財源の確保となる施策の一つとして、広告を募集して広告料の収入を得ることについては、どのような形で広告の募集を行った方がよいのかを検討して、積極的に導入を進めていきたいと考えます。

続きまして、農業振興対策でございますが、今まで消費者は、日本の農作物は非常に高い、高価だというイメージで、どうしても安い中国産農産物に目を向けられていましたが、このほどの事件で日本の農産物も注目を浴び、これを機に、国内でも安全安心ならば高くても消費者に喜んでもらえる可能性が出てきたところでございます。日本の農業を担ってやっていく人たちにとって喜ばしいことであり、農業に意欲がわくものと期待をしております。

利根町の農業は、ご承知のとおり稲作農家がほとんどで、近年のような米価の下落が続くようでは、町の基幹産業である農業が衰退していくのは当然だと思われまます。

ただ、利根町の基幹産業が農業と位置づけられているわけは、他のこれといった産業が

ないため、主産業の農業が所得の上がる産業を目指さなければ、町そのものも衰退するものと考えます。

今後、町が本当に農業を基幹産業として位置づけていくためには、農業を発展させる新たな農業を取り入れなくてはなりません。都心に近いことなどから都市近郊型農業や、世界をにらんだ農業など、収益のよい農業への転換を進めるために、農作物の流通確保も大切ですが、まず稲作でも畑作でも対応できる農地の確保が必要だと考えております。そのため、農地の基盤整備を優先的に推進していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、商業振興対策につきましては、最近の消費者は、郊外の大型ショッピングセンターや複合的な施設が併設されているところなどへ、余暇の利用とあわせた買い物に出かける傾向が強いわけですね。そういったことから、地域に根差した個人経営の商店などを通り越してしまうために、従来の商店街においても空洞化が起き、後継者が育たなかったり、店をたたむ状況が起きているところでございます。

道路交通事情、あるいはまた地形なども商業の発展に大きな影響があると考えております。町商業の発展を推進していく上で、現在、約300軒の個人経営の商店の人たちに、やる気の持てる商店を念頭に、今後、商店を担う人たちの意識改革から始め、消費者などを常に絶やさない工夫や観光事業の推進をしながら、商店の発展に努めていきたいと思っております。

また、大型店にはできない特色のある商店を目指すよう、商工会とともに、商工主ですね。商工を営業しているその主とともに熱っぽく語り合う、ひざを交えて語る機会を多くしてまいりたい、このように思います。

また、商工会が力を入れて進めております商店街の活性化を町といたしましても温かく見守りまして、商業が発展するように期待をしております。

次に、工業振興対策についてであります。

都市計画法に基づく工業用地として用途地域が定められている地域はございません。議員ご指摘のとおりでございます。

企業立地できる工業系土地対策でございますが、市街化調整区域では、県の指導要領等に定められた開発許可が必要となります。企業の立地については、財源確保や雇用促進等、町といたしましても活性化につながることでありますので、町有地の活用を含め、企業の誘致に取り組んでいきたいと考えております。

最後のご質問のJ：COM茨城の概要について等々でございますが、これは担当課の方から説明をさせたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） ご答弁申し上げます。

ケーブルテレビ開局のJ：COM茨城の概要についてということでございますけれども、テレビのBS、CSデジタル放送を一括受信をいたしまして、光ファイバーや同軸ケーブルを使いまして各ご家庭に配信をするということになっていると思っております。

このため、各ご家庭につきましては、アンテナが不用で安定した電波を受信することができる、また光ファイバーや同軸ケーブルを通して高速インターネット接続や固定電話のサービスもあると、そのように伺っております。

行政情報やイベントについての配信は可能かということでございますけれども、地域密着を第一に考えて番組を作成し、行政情報や地域イベント等の放送も行っていると、そのようにお聞きしております。

それと、「広報とね」2月号に掲載いたしましたものにつきましては、住民の方からケーブルテレビにつきましてお問い合わせ等がございまして、町としましても、行政改革調査委員が、平成17年11月に利根町へのケーブルテレビの整備計画について、土浦ケーブルテレビ、今のJ：COM茨城さんの方にお伺いをいたしまして、近隣の整備状況や利根町の整備計画、それと引き込み方法、行政との連携などにつきまして詳しい説明を受けた経過がございます。

その中で、多彩なチャンネルにつきましては、若者にとっても魅力的であるとともに、インターネットのサービスも高速になりまして映像の受信も楽に行えらる。それから、役場の庁舎ビルによります電波障害、あるいは外国電波混信の電波障害等の対応も十分できるということで、ケーブルテレビのよいところがございます。このようなことから、範囲拡大のお願いをした経過がございます。

また、1月中旬から3月中旬にかけて、各地区ごとにケーブルテレビの幹線施設工事をするということで、今現在、町内でよく道路に、空中作業車というんですかね。一人乗りのバケットがある車をとまって工事をしてございますが、そのような工事をする上で、安全第一を考えまして、住民の皆様にご迷惑をおかけしないよう工事のお知らせを掲載した次第でございます。

議長（岩佐康三君） 五十嵐辰雄君。

10番（五十嵐辰雄君） それでは、2回目の質問いたします。

まず、合併でございますが、龍ヶ崎市と利根町の合併に対する考え方が相当差がございます。この3月の町長の施政方針演説では、茨城県の合併推進に関して位置づけられた龍ヶ崎市との合併については大変厳しい状況であると、こういう町長の施政方針がありますけれども、この言葉が町民になかなか伝わっていないと。

先ほど町長の答弁ですと、合併についてのお知らせは、区長会とか各種団体の説明会、そういう中で説明するとおっしゃいましたけれども、龍ヶ崎市の場合ですと、ホームページ、それに龍ヶ崎市の広報、これ各戸配布ですよ。ですから、インターネットを見る人はホームページ、それから7万8,000何百人の市民に配布するのは龍ヶ崎市の広報です。

ですから、町長、町長が議会でこういう方針を発表したんですから、ぜひ区長会の会議とか各種団体の説明会じゃなくて、みずから町長の熱い期待と希望と、決して合併はあきらめないと、私の意見は通しますと、そういう力強いメッセージをここで町民に発するのもいいと思うんです。

役場の方は、公共の広報という媒体を活用できます。ぜひとも町長、単刀直入にこういった広報紙を活用されまして、町長の所信をもう一度町民に伝えないと、やはり説明責任、これについては白旗議員からも同じような質問ございました。私にもやはり同じような町長は答弁いただきました。確かに町長の気持ちは変わらないのが町長のいいところだと思いますけれども、やはり時代の流れに沿って、龍ヶ崎市の広報とか何かにまねをする必要はないと思うんですね。しかし、こういうのもぜひともお願いします。私も、3月号の「とね広報」に期待をしていましたけれども、載っていませんでした。その点もう一度お願いします。

それから、広告なんかも一つのいい方法でございます。町長は前向きにこれから検討願うという答弁でございました。確かにホームページに広告もいいと思うんですが、広告で日本の最大手の電通という会社がございまして、これの2007年の調査によりますと、広告費の金額と順位、延べでございまして、第1位がテレビでございまして、広告の媒体は、2番が新聞、それから折り込みチラシ、インターネット、その次が雑誌でございまして。

インターネットの広告ですが、2006年、2007年を比較しますと、電通の調査によりますと、24.4%という高い伸びを示しております。それ以外は、横ばいか、広告の金額は減っております。広告を出す企業としましては、やはり伸び盛りの成長分野の広告媒体を使わないと、広告の意味がありません。ですから、やはり出す場合には、時代を先取りできるような広報の媒体を使ってやらないと、せっかくの広告も意味がありません。企業というのは、やはり広告を出す意味がなくては出しませんので、そういう点もぜひお考えください。

それから、ホームページ、これを閲覧した場合、あなたは何人目ですという数字が出ます。インターネットを見る人、これは担当はどこでしょう、総務課ですかね。月どのぐらいの方がホームページを見ていんでしょうか。もしその資料等ございましたら、お教えください。

それから、インターネットのホームページに、近在の市や町、かなりの自治体が広告を出しております。多分、企業としましては、ホームページ使っていますので、その効果を期待しているわけでございますので、参考までに、そういった資料がありましたら、二、三の近在の市町村の事例等をご発表願います。

それから、産業の振興でございますが、先ほど農業、商業、工業について町長から答弁ありましたけれども、利根町は、水に恵まれた、平たんで緑豊かな田園都市でございます。確かに、水田が大部分でございます。しかし、町の中を歩いてみますと、最近荒れた水田

が数多く見られます。これは国における農業政策のあり方が問われます。あと日本国民が米を食べないと。米離れが進んでおりまして、米をつくらないと。しかし、町の場合ですと、米にかわる農産物はなかなか奨励する品目ございません。小麦につきましては、春から初夏にかけては雨が降って品質が低下します。大豆も余り見通しがよくないです。

それから、農業問題ですが、これは高齢化の中で労働力不足と。それから、地産地消ということを進めながら、町の農産物は町で消費すると、そういうのに非常に今、経済課長も頭を使っております。これからの方針でございますが、もう一度地産地消について経済課長さんにお尋ねします。

それから、商業でございますが、これも文章だけではなかなか表現できませんので、数字についてお尋ねします。

確かに、町長がおっしゃるように個人商店がだんだんやめてしまうと。非常に心寂しいわけでございますが、利根町の商業の現状でございますが、商業統計の数字からどうなっていますか、もし資料等がありましたらお答えください。

この商業統計というのは、3年に1回やっていますね。ですから、過去2回の商業統計ですが、利根町の商店数、それから従業者数、それに年間の販売額、それを資料等ございましたらお教えください。

それから、今度は企業でございますが、確かに企業というのは雇用の創出には一番大きく貢献します。これも、商業とあわせて統計の数字からお尋ねします。

利根町の工業事業者数とか従業員の数、それに製造品出荷額、利根町の工業動向はどうですか。ただ、土地利用計画とか工業立地がないとか、そういう軽々には判断できないわけございまして、今、利根町の企業、大体中小企業でございましょうけれども、工業の現状につきまして、せつかく統計があると思いますので、この統計の資料を最大限活用されまして、行政に反映するようお願いいたします。それを1点お願いします。

最後でございますけれども、ケーブルテレビ、この広報紙を見ますと、ケーブルテレビのサービスエリアは住宅団地とか、あと布川地区の住宅密集区域、農村部で住宅が散在しているところはこの区域に入っておりません。これも民間企業ですから、採算性を重視します。

今のNTT、もとの日本電信電話公社も、利根町でも有線放送から農集電話、普通電話と大分いろいろ通信手段が変わりました。その加入については、なかなか申し込んでも加入できなかったときがあります。そのときは債権が10万円とか工事費が5万円とかありましたけれども、今、ケーブルテレビの希望があれば、採算を度外視してもなるべく入るようなことを役場の方でもお願いできればと思うんです。

それから、これは参考でございますが、J:COM、これはサービスエリア内の市役所とか町役場のホールとかにテレビを5台か10台ぐらい設置して無償で放送していると、こういう例がございます。この近在の自治体にもあるように聞いております。

せっかく利根町でも広報紙を利用して、これはJ : COMの宣伝ということでございますから、やはり広報紙に載ると皆さん信用しちゃいますので、広報紙を利用してJ : COMのそういった工事関係とかをお知らせをしましたので、できればほかの市町村と同様、利根町の町民ホール等にも何チャンネルかのテレビのディスプレイを設置してもらいまして、来庁者がテレビに親しむと。またはインターネットの体験とか、せっかくの機会ですから、そこへパソコンでも置いてインターネットを楽しむと、そのぐらいのサービスをできればお願いします。

大分パソコンが普及しましたが、まだまだ年齢的には使えない方も多くございます。J : COMのテレビと同様、パソコンでも置いてもらってインターネットを楽しむと、非常に皆さんが親しみやすいと思います。

パソコンといえばマイクロソフト、そのウインドウズ、これは全世界で共通するものでございまして、知らない者はないと思うんです。それから、インターネットでは検索エンジン、これはヤフーとグーグル、今、検索エンジンでは、グーグルがヤフーを追い抜いて世界トップでございます。二番手がヤフーでございます。ですから、今、パソコン業界もすごい競争でございます。あのヤフーも、検索エンジンではグーグルに追い抜かれちゃいました。

ですから、役場としましても、せっかくの機会ですから、情報化におくれないようにインターネット、それからテレビ等を設置して、町民が親しく情報に接すると、そういう機会を、お考えあればお願いします。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） いろいろ五十嵐議員の方からご指摘がございました。ありがとうございます。

私、1点だけお答えしておきますけれども、合併についても含めての重要な事項、町民に知らせるべき重要な事項については、広報紙を使ったかどうかというご指導をいただきました。私も、広報紙を最大限に使った中で、利用させていただいて住民にお知らせをしたいと考えております。

合併につきましては、龍ヶ崎市は今回初めてで、3月に広報で全戸配布いたしましたけれども、利根町では、既にその2カ月前の1月に全戸配布をしておるところでございますので、今後も、利根町におきましては広報紙を使った中での全戸配布ということでさせていただきます。

また、ホームページ等についてのアクセスは何件か、あるいはまた産業振興、商業振興についての数字的なもの、あるいは企業統計の数字的なもの、またケーブルテレビ等々につきましては、それぞれ担当課の方から説明させたいと思います。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） ただいまの五十嵐議員のご質問にご答弁します。

まず、町のホームページへのアクセス件数、月どれくらいかということでございますが、約5,000件でございます。

それから、ホームページにバナー広告等を掲載している市町村がどれくらいあるかということなんですが、これは茨城県内の市町村でございますが、市におきましては、32市中22市でございます。それから、町村におきましては、12町村中2町でございます。

また、参考までに広報紙等につきましては、広告を募集して載せているという市が14市、それから町村が1町ほどございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 経済課長石塚 稔君。

〔経済課長石塚 稔君登壇〕

経済課長（石塚 稔君） 地産地消の取り組みということでございますが、先ほど高木議員さんのときにもお話したとおりでございますが、16店の協力店も出てまいりまして、また農家の方々にも賛同いただきましたので、2年目ということで、PRの方させていただいております。

また、産業祭のときに、地産地消活動の一環としまして、関係する農家の方、商店の方々にご協力をいただいて、PRさせていただいたという経緯もございます。地産地消につきましては、これからもいろいろなイベントなどとも絡めた活動をしていければと思っております。

商業の振興につきましては、これからも観光資源の発掘やそういったものを絡めたり、農産物の安全安心なものを地産地消という取り組みの中で商業と連携しながら行ったりという活動をしていながら、地産地消の推進に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

最初に、商業統計、それから工業統計につきまして申し上げたいと思います。

商業統計でございますけれども、平成16年度の統計になります。商店数は、これは飲食店を除きます。商店数につきましては125、従業員数は685人、年間の販売額は85億8,100万円でございます。

次に、工業統計でございますが、平成17年度でございます。事業所数が22カ所、従業者数が544人、製造品出荷額が62億3,100万円でございます。

続きまして、ケーブルテレビ関連でございますけれども、役場に他の市町村と同じような形で放送をとというお話だったと思っておりますけれども、今伺っているお話でございますと、

回線の引き込みにつきましては無料でやっていただけると伺っております。ただし、それを見るためのモニターと申しますか、画面と申しますか、それにつきましては自前で設置してほしいというお話を伺っております。

また、ケーブルテレビの設置につきまして、人口密集地と申しますか、住宅が密集している場所が今回対象になってございます。これはやはり、先ほど議員がご指摘のとおり採算性の問題、工事費に対する採算性の問題等があるものと考えてございます。その後、希望すれば工事をしていただけるかどうかについても、今後、事業者の方にお話はしていきたいと、そんなふう考えております。

また、このケーブルテレビにつきましては、先ほどのご答弁の中で、平成17年に行政改革委員が調査に行ったお話をいたしました。この話の発端と申しますか、最初につきましては、町長の方から、活性化にはケーブルテレビが必要だろうということで、調査が始まったものでございます。

そのときは、龍ヶ崎市さんまで来ておりましたので、龍ヶ崎市さんの方から線を引くのか、それとも取手市の方から線を引くのか、逆に我孫子市さんから引いた方がいいのかということいろいろ協議したんですけれども、川を越えるということにつきましては莫大な費用がかかるということで、調査はしたのですが、そこで途絶えていたと、話が途絶えてしまったということでございます。

それで、土浦ケーブルテレビの方にお話が行った経過もありまして、そのようなことになったと私も思っているわけなんですけれども、昨年の秋口にケーブルテレビの工事をしたいという申し入れがありまして、町も協力してほしいということがございました。その中で、工事をする上で、基本的には既設の電柱を使っていただくということでお話ししたんですけれども、どうしても公園のところに電柱を立てたいということがございまして、関係課の方とも協議いたしまして、そこはJ:COMさんの方で借りていただいて工事を進めてきたわけでございます。

そういうことで、3月中には、当初予定されました地区については全部工事が終わると私も伺っております。

モニターにつきましては、町の方で自前でやってほしいということで伺っております。

議長（岩佐康三君） 五十嵐辰雄君。

10番（五十嵐辰雄君） それでは、3回目、最後の質問をさせていただきます。

合併については、町長はあきらめないで頑張ると、それはわかりました。

それから、農業関係ですが、今、経済課長さんの答弁で、大分地産地消に力を入れていることがわかりました。今、世界的に大干ばつで農産物が足らないと。これも地球環境の変化だと思うんですが、小麦、トウモロコシ、大分上がりました。特に小麦については100%近く輸入でございまして、非常に食料危機でございまして。

それから、工業でございまして、先ほど秋山課長の答弁ですと、17年の工業統計で事業

所数が22、従業者数が544人、年間出荷額が62億3,100万円です。しかし、雇用でござい
ますが、この人数は町以外の方もいると思うんですが、雇用者の少ないのには本当にびっ
りしました。やはり町外に行かないと、働く場所がないわけでございますね。ですから、
工業系の団地をつくって、工場誘致がどうしても必要でございます。

人口は減少しますけれども、日本の成長力がとまったわけではないと思うんです。競争
の中でございますので、競争に負けてはだめですから、前向きに知恵とアイデアを出して、
工業系の用途地域をなるべくつくってもらって、早く企業誘致、企業進出を促すようにお
願いします。

それから、インターネットでございしますが、今、利根町のホームページ、これについ
ても、この20年の第1回定例議会3月6日に開会しまして、その6日の午前10時に発表しま
した井原町長の町政方針演説、私も家へ帰って見ました、すぐに。しかし、その日のうち
にホームページに全文のっかっておりました。私も、もう一度自宅へ帰って読ませてもら
いました。あの全文ですが、もしできれば町長、あれ音声で流していただければ結構なん
ですよ、ホームページへ。文章読むよりは、町長の生の肉声でインターネットで、録画で
ございしますが、中継は無理にしましても、録画したものを町長の動画でもいいし、
どちらでもいいけれども、できれば動画並びに音声でインターネットの方で見られれば、
自宅にいながら町のことわかりますので、通告の範囲内でございますので、広報活動で
ございしますので、その点のお考え、これは担当課長の方にちょっとお伺いしたいんですけ
れども、それで終わります。

議長（岩佐康三君） 暫時休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時47分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

工業系が少ないので、用途等を変更して誘致を積極的に促進したらということござい
ますが、先ほども町長がご答弁申し上げましたとおり、財源確保あるいは雇用促進、
それと町の活性化につながるということでございますので、積極的に取り組んでまいりた
いと考えてございます。

次に、町長の所信表明等の議会の状況を映像等で配信できないかというご質問がござい
ました。この件につきましても、平成18年度の行財政改革の中で、議会の本会議の状況の
やりとりを映像配信できないかということで、資料を集めまして検討したことがございま
す。それは大きい市等ではやっておりますけれども、この議会のやりとりをテープで録

音しまして、その後にインターネットで配信するというものでございました。

もちろんそれには機器類の整備が必要でございますので、サーバーを置ましてそこにアクセスしてもらって配信するというものでございます。何人の方のアクセスがあるかどうかということがちょっとわかりませんでしたので、我孫子市の方から関連資料をいただきまして検討いたしました。事業者さんにもお願いしまして、費用等についても検討した経過がございます。

その中で、今ある機器につきましては使用できないということで、機器を新たに全部整備し直すというところがございますので、多額な経費がかかるということで、見送ったといえますか、少し時期が早いんじゃないかということで見送った次第がございます。

そのときの機械等につきましては、リースで借りますのであれなんですけれども、大体年間に200万円程度かかるという試算がございました。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 五十嵐辰雄君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を4時ちょうどにいたします。

午後3時50分休憩

午後4時00分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま会議録署名議員になっています11番会田瑞穂君が退席いたしましたので、会議規則第118条の規定により、12番飯田 勲君を会議録署名議員に追加指名いたします。

議長（岩佐康三君） 日程第2、議案第35号 利根町監査委員条例の一部を改正する条例から日程第4、議案第37号 第4次利根町総合振興計画基本構想の一部改正についての3件を一括議題といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第2、議案第35号 利根町監査委員条例の一部を改正する条例から日程第4、議案第37号 第4次利根町総合振興計画基本構想の一部改正についての3件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

まず、議案第35号について、総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） 議案第35号 利根町監査委員条例の一部を改正する条例につきまして補足してご説明申し上げます。

この条例は、提案理由のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定され、地方公共団体の監査委員が行う審査について新たな審査が加えられたので、これに関連する規定を改めるものでございます。

お手元に配付の参考資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。

現行では、第7条において、地方自治法並びに地方公営企業法による審査を規定しておりますが、改正案では、新たに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定を加えてございます。

また、第8条では、これまでの監査に実質的な影響を及ぼすものではございませんが、地方自治法の改正を受け、引用する規定をこれに対応させるために改正するものでございます。

また、附則におきまして、この条例は平成20年4月1日から施行する。ただし、第8条の改正規定は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第36号について、町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） 議案第36号 利根町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきまして補足してご説明申し上げます。

提案理由にもありますとおり、戸籍法に関する事務は法定受託事務であることから、手数料については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令により全国统一された金額が定められているところであります。

この政令において引用されております戸籍法の規定が改正されたことに伴い、利根町手数料徴収条例第2条第1号から第5号の税条文の戸籍等の交付に関する規定を改正するものであります。

それでは、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第2条の1号、2号、3号、4号中の戸籍法の第10条第1項は、戸籍の抄謄本等の交付申請についての規定でありまして、何人もが請求ができたものが、戸籍に記載されている者等に請求できるように改正されております。これは戸籍に記載された個人情報を保護するため、戸籍の公開制度を見直し、戸籍の謄抄本等の交付の請求をすることができる場合を制限するものであります。

また、第10条の2第1項から第5項は、戸籍法に新たに設けられました規定で、戸籍に記載されている者等以外の第三者による請求は、戸籍の記載事項を利用する正当な理由がある場合に限りできるものでございます。国及び地方公共団体の機関は、法令の定める事務を遂行するために必要がある場合は、この事務の種類及び根拠となる法令の条項並びに利用目的を明らかにして公用請求をすることができるようになったものであります。

また、弁護士等という規定がございまして、弁護士等とは、弁護士、司法書士、土地家

屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、開示代理または行政書士と規定してございます。受任している事件または事務の業務遂行のために必要がある場合には、その資格業務の種類、依頼者の氏名及び明らかにすべき事項を明らかにしたことにより請求できるようになったものであります。ただし、紛争解決手続代理業務を遂行するために必要がある場合は、その代理する紛争解決手続の別、紛争の種類及び利用目的を明らかにすれば請求することができるものであります。

また、第2条第1号第3号中の第120条は、電子情報処理組織による戸籍事務で、磁気ディスクをもって調製された戸籍の記録、戸籍に記録されている部分または一部を証明した書面についての規定でありまして、第117条の4を第120条に改めるものであります。

また、この第2条の中の各号の中に第126条とありますけれども、これは請求について規定されているものでありまして、戸籍法に新しく設けられたものであります。学術の目的のために戸籍または除籍に記載されている事項に係る情報を提供することができる規定を定めたものであります。

以上の戸籍法の改正条文及び新たに設けられた規定の条文に基づきまして、手数料徴収条例を改正するものであります。

また、附則といたしまして、この条例は平成20年5月1日から施行するものであります。以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第37号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） 議案第37号 第4次利根町総合振興計画基本構想の一部改正につきまして補足してご説明申し上げます。

これにつきましては、地方自治法第2条第4項の規定により、第4次利根町総合振興計画基本構想の一部改正について、別紙のとおり改めたいので議会の議決をお願いするものでございます。

第4次利根町総合基本計画につきましては、平成10年度に策定以来、将来人口の推計と実際の人口が乖離していることから、将来人口、世帯数、年齢別構成、就業構造、そして平成18年4月に開通いたしました若草大橋の関係に伴いまして、土地利用基本構想等の一部を改正するものでございます。

それでは、お手元の議案第37号参考資料、第4次利根町総合振興計画基本構想の一部改正の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

まず、第5章利根町の将来像、2、将来指標の（1）将来人口・世帯数については、小地域簡易将来人口推計を用いまして、平成7年と平成12年の男女別年齢5歳階層別人口をもとに、また平成12年及び平成32年の合計特殊出生率を設定をいたしまして推計したものでございます。

この結果、平成32年の推計人口は1万5,266人と見込まれ、人口が減少すると推計がさ

れましたが、もえぎ野台や四季の丘等の開発人口が増加すると推計したことから、平成32年の将来人口を1万8,000人、世帯数を6,800世帯と想定するものでございます。

また、記述内容も、平成19年度以降の約10年間で約2,500人の宅地開発事業での人口増を見込んでいます。しかしながら、現時点での居住人口の将来推計が目標年次までにほぼ同数の減少を見込んでいます、というふうに改めるものでございます。

そして、平成32年の世帯当たりの人員を2.65人と見込むものでございます。

次に、将来人口・世帯数の表についても、平成12年度と平成17年度については国勢調査の結果による数値に、平成22年度、平成27年度及び平成32年度についてはそれぞれ推計した数値に、また表の下でございますけれども、基礎データの出典に平成12年度、平成17年度を加えるものでございます。

次のページでございますけれども、表に関するグラフにつきましても、将来人口及び世帯数の表に合わせて改正するものでございます。

次に、(2)年齢別構成については、町の少子化の状況の記述内容として、下線のように改めるものでございます。

平成22年度以降、下線の住宅開発人口増のため、及び昭和50年代等の住宅開発団地の高齢化進展などにより定年退職者も多いため、生産年齢人口構成比が減少していく一方で、老年人口の割合が約20%から30%後半程度に上昇するものと見込まれます。また、老年人口の中で、75歳以上の後期高齢者については、総人口の1割5分に改めるものでございます。

次のページの年齢別構成の表とグラフ等については、同様に平成12年度、平成17年度は国勢調査の結果の数値、平成22年度、平成27年度、平成32年度は小地域簡易将来人口推計の推計値に開発人口推計を加味いたしまして推計して、それぞれ表及びグラフの数値のとおり改めるものでございます。

次のページで、(3)就業構造については、将来人口を平成32年度3万人から1万8,000人と推計したことから、将来人口に対し同様の割合を参考に8,810人と想定いたしました。

第1次産業就業者数は、高齢化や農業の後継者不足から、また平成7年度と平成17年度の傾向を参考といたしまして、370人と推計してございます。

第2次産業就業者数は、第2次産業自体では大きな落ち込みがないと思われることから、横ばいで推移すると予測いたしました。そして、2,230人と想定したものでございます。

第3次産業就業者数は、医療福祉などのサービスや健康志向などから、若干伸びるものと推計をしております。

就業構造の表及び次のページのグラフにつきましても、平成7年度、その次に平成17年度を加えて、国勢調査の結果による数値に改めました。

また、平成22年度、平成32年度については、就業構造の推計のとおり想定した数値に改

めたものでございます。

3、土地利用基本構想、(1)土地利用の基本方針の中で、県道美浦栄線バイパス((仮称)第二栄橋の建設を含む)については、若草大橋の開通及び県道の中でも主要な都市間を結ぶ道路を呼称するものとして主要地方道という呼び方をするとことから、主要地方道美浦栄線バイパスと改めるものでございます。

同様に、次のページの記述についても、県道を主要地方道に改めて、それぞれを主要地方道美浦栄線、主要地方道千葉竜ヶ崎線とするものでございます。

次に、(2)土地利用ゾーニング中、中で、中心商業市街地を商業に改めるとともに、主要地方道千葉竜ヶ崎線沿道等に大規模店舗を核とした中心商業地の形成を図るという記述を、中心という位置づけだけではない、都市空間の骨格軸において幅の広い商業地の形成を目指して、大規模店舗を含む商業地の形成を図るとの記述に改めるものでございます。

中、公共施設ゾーンの記述につきましては、土地利用の上で公共施設の集約をしていくようなイメージが強いと思われることから、削除をするものでございます。

自然共生ゾーン及びふれあい交流ゾーンについては、利根町の豊かな水辺と緑を生かして人が触れ合い交流する空間をつくることを目指すことから、またそれぞれ関連するということから、ふれあい交流ゾーンに統合いたしまして、下線のとおりに改めるものでございます。

次のページで、新たな産業の展開の記述につきましては新しい産業の促進エリアに、県道を主要地方道に、そして記述の後に、特に若草大橋の開通に伴う新しい産業の促進エリアについては、新たな産業の立地促進を検討します、を加えるものといたします。

これは若草大橋及び主要地方道美浦栄線バイパス、アクセス道路の効果を生かした産業の立地促進を目指すことによるものでございます。

(3)道路交通体系の構築中、広域幹線道路の整備・促進及び幹線道路の計画・整備については、先ほども申し上げましたが、県道の中でも主要な都市間を結ぶ道路を呼称するものとして主要地方道という呼び方をするということから、県道美浦栄線バイパスを主要地方道美浦栄線バイパスに、県道千葉竜ヶ崎線を主要地方道千葉竜ヶ崎線に、県道取手東線を主要地方道取手東線に、それぞれ改めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

土地利用構想図については、添付してございますとおりに改めるものでございます。

第6章施策の大綱で、1、安全で快適な住みよいまちづくり、(3)道路・交通網の整備中、県道美浦栄線バイパス((仮称)第二栄橋の建設を含む)を、若草大橋の開通及び県道の呼び方に従いまして主要地方道美浦栄線バイパスに、4、活力に満ちた人のふれあいまちづくり、(2)商業の振興については、中心という位置づけだけではない、幅広い商業地を目指すというところから、下線のように記載を改めるものでございます。

(3)新しい産業の振興中、県道の呼び方に従いまして主要地方道美浦栄線バイパスに

改めるものでございます。

説明については以上でございます。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第2、議案第35号 利根町監査委員条例の一部を改正する条例から日程第4、議案第37号 第4次利根町総合振興計画基本構想の一部改正についての3件は、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、本定例会最終日3月27日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日3月13日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時22分散会